

「秦野市こども計画」の
令和7年度実施状況報告書

令和8年7月
秦野市

はじめに

1 目的

秦野市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)において、秦野市こども計画(以下「計画」という。)における施策の実施状況を調査審議するために、報告書として取りまとめ、計画の推進及び見直し等に反映させていきます。

2 報告書の内容

本報告書は、会議において事業内容の評価と改善についての検討を行い、各事業の令和7年度の実施状況及び改善点等を調査・審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	①	個別事業番号	②	担当課等	③	
事業名	④					
事業内容	⑤					
令和7年度 実施状況・効果	⑥					
事業の課題	⑦					
評価の指標	⑧		目標値	⑨	実績値	⑩
自己評価	⑪	※過去の評価	自己評価 の理由	⑫		
今後の取組	⑬					

① 計画書掲載頁

計画書の掲載頁を記載しています。

② 計画書個別事業番号

計画書の個別事業番号を記載しています。

③ 担当課等

事業を所管する担当課等の名称を記載しています。

④ 事業名

事業の名称を記載しています。

⑤ 事業内容

事業の内容を記載しています。

⑥ 令和7年度実施状況・効果

令和7年度の実施状況及びその効果を記載しています。
※第5章については計画値及び実績値を記載しています。

⑦ 事業の課題

事業の課題を記載しています。

⑧ 評価の指標

総合計画や他の個別計画で設定した指標など、事業の評価指標を数値化できる事業においてその内容を記載しています。

⑨ 目標値

評価の指標に関する令和7年度の目標値を記載しています。

⑩ 実績値

評価の指標に関する令和7年度の実績値を記載しています。

⑪ 自己評価

担当課等の自己評価を次の「A」から「C」の3段階で記載しています。

A	順調に進んでいる
B	概ね順調に進んでいる
C	やや遅れている

⑫ 自己評価の理由

⑪の自己評価とした理由を記載しています。

⑬ 今後の取組

事業の実施状況・効果、課題等を踏まえた今後の取組について記載しています。

第4章 施策の展開

基本目標1 こども・若者の権利を守り、生きる力を育む取組の推進

(1) こども・若者の権利を守る取組の推進

計画書掲載頁	55	個別事業番号	1-(1)-1	担当課等	こども政策課	
事業名	こども施策の公民連携推進事業					
事業内容	こども・若者の育成支援や子育て世帯の支援に取り組む市民団体及び事業者とのネットワークの構築、意見交換等を実施し、地域全体でこども・子育てを支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	令和7年6月から「はだのっ子未来応援サポーター」制度を新たに創設し、こどもの居場所づくりや子育て支援の活動に取り組んでいる又は関心のある個人、市民団体、企業等によるネットワークを構築し、よりよい活動に向けた意見交換を行ったことで、新たなつながりが生まれるなど、地域全体でこども・子育て支援を支えていくまちづくりの推進を図った。					
事業の課題	市民によるこどもの居場所づくり等の取組が維持・継続されるよう、活動の担い手の発掘や育成が必要となる。					
評価の指標	こどもの居場所づくりに関する意見交換会の開催回数			目標値	2回	実績値 2回
自己評価	A	-	自己評価 の理由	サポーターに計37者が登録し、サポーター同士の顔の見えるつながりができ、指標となる目標を達成できたためAとした。		
今後の取組	サポーターの連携を強化する意見交換やイベント等を実施し、顔の見えるつながりをつくることで、活動のノウハウや人材発掘・育成のほか、多様な居場所が地域に広がるよう事業を推進する。					

計画書掲載頁	55	個別事業番号	1-(1)-2	担当課等	市民相談人権課
事業名	こどもの権利の普及啓発推進事業				
事業内容	こどもの人権を保障するために定められた「児童の権利に関する条約」の趣旨に基づき、全てのこどもが個人の尊厳に基づく人権の主体であるという認識や、こどもが持つ、適切な養育を受け、健やかな成長・発達が図られる権利等について周知・啓発を行う。				
令和7年度 実施状況・効果	<人権作文、人権ポスター、人権標語の募集、表彰、作品集の配布> 秦野市人権擁護委員会と連携し、市内の中学生を対象とした人権に関する「作文」や「ポスター」及び小学生を対象とした「標語」の募集を行った。この活動の目的は、児童・生徒に作品づくりを通して人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることにあり、応募作品からは、児童・生徒が、友人、クラスメイト、部活仲間等との関係において、様々な問題にぶつかり、悩んでいることや、どうにかして「友達を助けたい」「違いを認め合いたい」「平和な世界にしたい」「人と人とを結びつけたい」という切実な願いが感じられた。 ・応募作品数 中学生人権作文 310編、中学生人権ポスター 11点、小学生人権標語960点 ・表彰式 令和7年11月22日(土) 秦野市保健福祉センター多目的ホールで開催 ・「人権に関わる入選作品集(作文・ポスター・標語)」及び人権カレンダー(ポスター)を作成、配布した。 <ウィズユー講演会> 市と市教育委員会との共催で、市内中学校3校の生徒を対象に、一人ひとりが個人として尊重され、認められ、励まされ、それぞれの可能性が引き出されるよう、ウィズユー講演会を開催した。参加者へのアンケート結果から、人権についての関心や理解が深まったことが伺えた。				
事業の課題	募集の周知や作品の取りまとめ・提出、入賞者への通知等において、学校の協力が不可欠だが、教職員の負担にならないよう取り組んでいく必要がある。				
評価の指標	応募作品数		目標値	-	実績値 人権作文 310編 人権ポスター 11点 人権標語 960点
自己評価	A	-	自己評価 の理由	多くの児童・生徒が人権尊重について考える機会となっているためAとした。	
今後の取組	より多くのこどもたちが人権について考えるきっかけとなるよう、引き続き、各学校と連携し作品の応募促進・周知に取り組む。				

計画書掲載頁	55	個別事業番号	1-(1)-2	担当課等	教育指導課
事業名	こどもの権利の普及啓発推進事業				
事業内容	こどもの人権を保障するために定められた「児童の権利に関する条約」の趣旨に基づき、全てのこどもが個人の尊厳に基づく人権の主体であるという認識や、こどもが持つ、適切な養育を受け、健やかな成長・発達が図られる権利等について周知・啓発を行う。				
令和7年度 実施状況・効果	小中学校支援助手及び特別学級支援助手研修会において、「支援を必要とする子どもの支援方法」についてのオンライン研修会を行った。また、神奈川県人権教育研究校の南中学校において、2名の教員が神奈川県主催の人権教育指導者養成研修講座に参加し、そこで得た知識をもとに学校にて研修会を行った。				
事業の課題	全てのこどもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図ることが必要である。				
評価の指標	全国学力・学習状況調査における非認知能力の集計値 ※「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいきたいと思いませんか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合		目標値	81%	実績値 75.75%
自己評価	B	-	自己評価の理由	計画どおりに事業を推進し、おおむね順調に進んだためBとした。	
今後の取組	全てのこどもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図り、自己肯定感を高め、多様性を認め合い、感情リテラシーや人権意識の向上、助け合いの心を育むことができるよう、教職員に助言を行う。				

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-3	担当課等	市民相談人権課
事業名	男女共同参画の推進				
事業内容	性別にかかわらず、個人が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を、市民団体と協働して実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	○講演会や啓発活動、情報紙の発行を実施し、男女共同参画社会の推進を図った。 〈男女共同参画フォーラム2025〉 日時:令和7年6月28日(土)13:30~15:00/テーマ:「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」 講師:露の団姫氏 /参加者 146人 〈男女共同参画週間〉 啓発活動:教育庁舎、図書館で啓発コーナーを設置し、啓発物品やチラシを設置 〈女性に対する暴力をなくす運動期間〉 ・本庁舎駐車場フェンスに横断幕を掲示した。 ・啓発ブースを教育庁舎と図書館に設置し、本庁舎入口では象徴であるパープルリボンにちなみ、パープルライトアップを実施した。 〈市民の日〉 ・日時:令和7年11月3日(月・祝) ・男女共同参画の現状を把握するため572人にアンケートを実施した。 〈人権・男女共同参画を考える会〉 ・日時:令和7年11月22日(土)14:00~15:30 ・テーマ:「世界9万5000km 自転車ひとり旅から考える人権」 ・講師:石田ゆうすけ氏(旅行作家・グルメ作家) /参加者134人 〈情報紙パートナーの発行〉 ・団体の年間活動をまとめた情報誌パートナーを作成し、公共施設で配布した。				
事業の課題	男女共同参画を浸透させるためには、継続的な啓発活動が必要であるとともに、男性や若い年代の参加者をいかに増やすべきかが課題である。また、多くの方に届く啓発方法を更に工夫する必要がある。				
評価の指標	社会全体を通して男女が平等だと感じる市民の割合		目標値	-	実績値 49.6%
自己評価	A	-	自己評価の理由	男女共同参画を浸透させるためには、まず知る、意識する機会を多く作る必要がある。講演会やアンケート活動を通して多くの人に男女共同参画を考えるきっかけを提供できたためAとした。	
今後の取組	男女共同参画社会の実現のため、社会制度や固定的な性別役割分担意識への気づきや、男女共同参画社会についての理解を促進するため、市民団体との連携による啓発事業を行う。また、講演会や啓発活動等を実施するとともに、市民への周知を図る。 ・男女共同参画フォーラムの開催(6/20) ・「男女共同参画週間」啓発活動(6/23~29実施予定) ・「市民の日」のアンケートによる啓発活動(予定) ・「女性に対する暴力防止」週間啓発活動(11/12~25実施予定) ・人権・男女共同参画を考える講演会の開催(11月予定) ・情報紙パートナーの発行				

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-4	担当課等	市民相談人権課	
事業名	人権相談					
事業内容	人権擁護委員を相談員として、いじめ、差別、誹謗中傷、家族間の人権問題等、人権侵害にかかわる相談を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	人権擁護委員による人権相談を毎月第2・第4木曜日及び6月1日に実施した。相談件数9件					
事業の課題	今後も、人権侵害を受けている方が市内で相談できる体制を維持するため、法務局・人権擁護委員と連携して開催する必要がある。					
評価の指標	人権侵害について市内で対面で相談できること		目標値	-	実績値	毎月2回の相談日
自己評価	A	-	自己評価 の理由	人権侵害について市内で相談できる体制を整えたためAとした。		
今後の取組	引き続き、市内での開催につき、人権擁護委員に協力をお願いする。					

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-5	担当課等	市民相談人権課	
事業名	人権教室					
事業内容	学校等の要望に応じ、秦野市人権擁護委員会の人権擁護委員と参加者が、いじめ、デートDV等の人権課題について対話しながら考える。					
令和7年度 実施状況・効果	小・中学校校長会で事業を周知したが、令和7年度は開催の要望がなかった。					
事業の課題	様々な形で人権相談や人権啓発を行っている人権擁護委員にとって、本事業の開催は、事前の打合せ、リハーサルも含め、調整が煩雑となっている。					
評価の指標	小・中学校校長会等での周知		目標値	-	実績値	1回
自己評価	B	-	自己評価 の理由	小・中学校校長会で本事業の周知を図ったが、学校等からの要望がなく、開催がなかったためBとした。		
今後の取組	秦野市人権擁護委員会と連携し、学校等の要望に応じ開催する。また、打合せ会場の確保や、使用機材の準備、当日の撮影等を担当課が対応できるよう取り組む。					

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-6	担当課等	市民相談人権課
事業名	ウィズユー講演会				
事業内容	中学生を対象に、一人ひとりが個人として尊重され、認められ、励まされ、それぞれの可能性が引き出されるよう、市と市教育委員会との共催で実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	市内中学校3校の生徒を対象に、一人ひとりが個人として尊重され、認められ、励まされ、それぞれの可能性が引き出されるよう、ウィズユー講演会を開催した。参加者へのアンケート結果から、人権についての関心や理解が深まったことが伺えた。 〈ウィズユー講演会〉 ・演題 「愛と優しさで人は育つ」／講師 永山 友美子氏（オペレッタ作家・アイリッシュハーブ奏者） ・令和7年度開催校・参加生徒数・開催日 鶴巻中学校 全学年 377名 令和7年11月7日（金） 午前10時50分～11時50分 北中学校 全学年 376名 令和7年11月17日（月） 午後1時～1時50分 西中学校 全学年 596名 令和8年3月2日（月） 午後1時35分～2時35分				
事業の課題	効果を高めるため、今後も、市内中学校9校の全生徒が対象者となるよう、順次毎年3校での開催を図る必要がある。				
評価の指標	ウィズユー講演会に参加して人権についての関心や理解が深まった生徒の割合		目標値	-	実績値 97.7%
自己評価	A	-	自己評価の理由	参加者へのアンケートで、人権についての関心や理解が深まった人の割合が90%を超えていたため。	
今後の取組	引き続き、市内中学校9校の全生徒が対象者となるよう、毎年3校で開催する。				

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-7	担当課等	市民相談人権課
事業名	犯罪被害者等支援事業				
事業内容	・犯罪被害者とその家族が孤立しないよう地域社会全体で支えていくため、被害者が置かれる状況への理解や、被害者に対する誹謗中傷等の人権侵害を防ぐことの重要性について認識を深めるよう啓発する。 ・犯罪被害者に対し、カウンセリング、法律相談、支援金の支給、日常生活支援(費用助成)等の支援を提供する。				
令和7年度 実施状況・効果	支援金の支給、日常生活支援、法律相談、カウンセリングなど、総合支援窓口として関係機関と連携を図りながら対応するとともに、被害者等の支援について周知・啓発した。 <犯罪被害者等市民講演会(犯罪被害者遺族による講演及び本町中学校邦楽部演奏会)> ・日時:令和7年12月6日(土)13時30分~15時30分 ・会場:本町公民館 多目的ホール / テーマ「交通犯罪重度障害者家族の体験」 ・講師:NPO法人交通事故後遺障害者家族の会 理事 竹島 康美 氏 / 参加者:28名 <犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)> ・教育庁舎及び図書館に啓発コーナーを設置 ・秦野駅に設置の電子掲示板による啓発 <犯罪被害者等支援> カウンセリング 1件 / 法律相談 4件 / 重傷病支援金 3件 / 性犯罪被害支援金 5件				
事業の課題	啓発事業については、周知等、参加者の層を広げる方法を検討する必要がある。また、民間支援団体等関連機関の情報を収集し、連携方法やその可、不可を検討する必要がある。				
評価の指標	犯罪被害者等市民講演会の参加者数		目標値	-	実績値 28人
自己評価	B	-	自己評価の理由	犯罪被害者等支援に関心のある市民の参加を促すことができたが、さらに広く参加者を広げる必要があるためBとした。	
今後の取組	<犯罪被害者等市民講演会> ・日時:令和8年11月11日(水)(予定) ・会場:本町公民館 多目的ホール(予定) <犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)> ・教育庁舎及び図書館に啓発コーナーを設置 ・秦野駅に設置の電子掲示板による啓発				

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-8	担当課等	教育指導課
事業名	こども未来づくり会議				
事業内容	こどもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現を目指し、いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくる活動を継続的に展開するとともに、広くこどもたちの意見を取り入れ、未来志向の夢を語り合う場をつくる。				
令和7年度 実施状況・効果	第30回全国報徳サミット秦野市大会が開催されたことから、二宮尊徳の教えである報徳仕法について学習を深め、報徳こども宣言を作成し、サミット当日には代表生徒が大会宣言として社会に発信するなど新たな取組を行った。				
事業の課題	児童生徒が主体となって取り組むことができていたが、それをどのようにして児童生徒が各校に持ち帰り、発展させていくかが課題である。				
評価の指標	全国学力・学習状況調査における非認知能力の集計値		目標値	81%	実績値 75.75%
自己評価	A	-	自己評価の理由	第30回全国報徳サミット秦野市大会「報徳こども宣言」発表など、こども基本法で示された意見表明権の確保にも努め、参加自治体の首長等の関係者や市民から高い評価を得たためAとした。	
今後の取組	今年度は、自分たちが住む地域に目を向け、課題を見つけ、解決策を見出していく課題解決型学習を展開することを目標とする。				

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-9		担当課等	教育研究所	
事業名	教育支援教室事業						
事業内容	教育支援教室「いずみ」では、学校に行きたくても行くことができず、学校以外での新たな学びの場を求めている児童・生徒に対し、主に学習以外にも様々な活動を取り入れ、体験活動を通してコミュニケーション能力や人間関係を育む力を身につけることで、社会的自立を目指すための支援を行う。						
令和7年度 実施状況・効果	心理士の資格を持った専門相談員の参加による連絡会を定期的に開催し、一人ひとりに合った支援の具体的方策に生かすとともに、保護者懇談会を開催するなど教室運営上の諸課題について、指導主事も含めて連絡調整を行った。						
事業の課題	不登校児童生徒数の増加傾向に歯止めをかけることができたが、専門機関等と連携した支援の割合については減少したことから、引き続き学校外を含めた新たな学びの場を求める児童生徒への支援については課題がある。						
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合			目標値	65%	実績値	59.5% (令和6年度)
自己評価	B	-	自己評価の理由	不登校児童生徒の出現率については歯止めをかけることができたが、専門機関等と連携した支援が行われている割合は減少したためBとした。			
今後の取組	定期的に支援の在り方を検討し、学校、専門相談員やスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人ひとりに合った支援を行っていく。						

計画書掲載頁	56	個別事業番号	1-(1)-10		担当課等	教育指導課、教育研究所	
事業名	訪問型個別支援事業						
事業内容	・訪問型個別支援教室「つばさ」では、様々な課題により「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒に対し、支援員が各家庭を訪問して一人ひとりの特性に応じた活動を一緒に行うことで、支援員との関係性を築きながら、コミュニケーション能力や社会性を身につけ、学校や新たな学びの場への復帰を目指すための支援を行う。 ・児童・生徒、保護者等からの学校生活全般にわたる相談の窓口及び内容に応じた関係機関等と連携し、的確な助言や支援の橋渡しを行う。						
令和7年度 実施状況・効果	はだのE-Labのサテライト運用により、2拠点での個別支援を拡充した。「はだのっ子eスクール」により、対面支援が難しい児童生徒とオンラインでつながり、対面支援へ移行するケースが生まれた。						
事業の課題	新たな学びの場を必要としながらも、学校や支援機関など「どこにもつながれずにいる児童生徒」を支援につなげていくことが課題である。そのため、学校内において関係機関との窓口となる教員を中心に、より積極的な連携を図る必要がある。						
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合			目標値	65%	実績値	59.5% (令和6年度)
自己評価	B	-	自己評価の理由	不登校児童生徒の出現率については歯止めをかけることができたが、専門機関等と連携した支援が行われている割合は減少したためBとした。			
今後の取組	各校の教育相談コーディネーター等への研修や情報提供を通じて、学校と情報を共有し、学校側から積極的に支援につなげていく「プッシュ型支援」をより一層進めていく。						

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	57	個別事業番号	1-(1)-11	担当課等	教育指導課、教育研究所		
事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業						
事業内容	スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、児童・生徒が置かれた家庭環境等への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築等、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。						
令和7年度 実施状況・効果	派遣型を軸に市内の小中学校に積極的な派遣を行ったことで、中学校では市内全校で福祉の専門家として活用された。小学校でも13校中10校と前年度の6校を上回る活用状況となった。						
事業の課題	年々小中学校ともに相談ニーズが高まっている状況の中で、スクールソーシャルワーカー2名で週1、2回程度の相談体制では、十分にニーズに応えられないことがあった。						
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合			目標値	65%	実績値	59.5% (令和6年度)
自己評価	B	-	自己評価 の理由	多くの学校でスクールソーシャルワーカーの派遣要請が増えている。県SSWの勤務回数等の理由で、時期によっては要請に十分にに応えられないこともあったためBとした。			
今後の取組	小中学校ともに高まっている相談ニーズに応えられるよう、派遣回数等の拡充や人員の増加を県に要望していくとともに、市としての活用体制の充実も図っていく。						

計画書掲載頁	57	個別事業番号	1-(1)-12	担当課等	教育指導課	
事業名	スクールカウンセラー等配置活用事業					
事業内容	臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとして、各中学校区に定期的に派遣し、学校の教育相談体制の中で、学校外の専門家として、児童・生徒、保護者、教職員に対し、専門的見地から、カウンセリングやアセスメント(情報収集・見立て)、コンサルテーション(専門家による指導・助言を含めた検討)等を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	5校が重点校となり、13人の方にカウンセラーとして勤務していただいた。相談件数は3200件以上となり、児童や生徒のみならず保護者や学校の困り感にも対応してもらうことができた。					
事業の課題	基本的には週に1回、もしくは2週に1回の勤務となっているため、すぐにカウンセラーに情報を提供したい時でも提供をすることができない場合がある。					
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合			目標値	65%	実績値 59.5% (令和6年度)
自己評価	A	-	自己評価 の理由	カウンセラーが丁寧に話を聞いてくださり、児童生徒や保護者にとっての安心感につながっているためAとした。		
今後の取組	令和8年度も5校が重点校となり、14人のカウンセラーに各校で勤務をしていただいている。困り感に寄り添い、きめ細やかな対応をお願いしたいと考えている。					

計画書掲載頁	57	個別事業番号	1-(1)-13	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	ヤングケアラー支援事業					
事業内容	家庭において、こどもが担っている家事や家族のケアに伴う身体的・精神的負担を軽減できるよう、関係各課と連携を図り、必要な支援につなげる。					
令和7年度 実施状況・効果	関係機関等からの相談でヤングケアラー（疑いを含む）のこどもを把握し、要保護児童対策地域協議会を活用し、必要としている支援につなげ、負担軽減を図った。 （R6からの継続3人、R7新規9人、R7終結2人、R8への継続支援10人）					
事業の課題	ヤングケアラーの実態把握の方法を検討する必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を遂行したが、ヤングケアラーの理解や相談窓口の周知が更に必要であるためBとした。		
今後の取組	引き続き、周知・啓発を図り、ヤングケアラーの早期発見につながる実態把握や支援方法の検討を行っていく。					

計画書掲載頁	57	個別事業番号	1-(1)-14	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	こども相談事業（要保護児童対策地域協議会業務）					
事業内容	・18歳未満のこどもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。 ・秦野市要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携を通して、要保護児童等を支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	こども家庭センターにおいて、母子保健及び児童福祉による一体的な支援体制のもと、妊産婦及び18歳未満のこどもとその家庭等からの相談に対応した。 また、要保護児童対策地域協議会を活用して関係機関との情報共有や役割分担を図り、連携による支援を実施した。（こども相談延べ新規相談人数533人（うち、児童虐待相談175人）					
事業の課題	子ども家庭支援全般に係る業務と要保護児童等への支援業務の更なる充実を図る必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を遂行し、新たな関係機関（歯科医師会等）へ相談窓口等の周知を行い、相談につながる環境整備に取り組んだためAとした。		
今後の取組	引き続き、相談窓口及び児童虐待相談・通告先について関係機関や市民への周知に努める。また、相談員の専門性向上に向け、事例検討会や研修会の充実を図る。					

計画書掲載頁	57	個別事業番号	1-(1)-15	担当課等	健康づくり課	
事業名	こども・若者の自殺対策					
事業内容	・市内在学の中高生に啓発リーフレットを配布し、悩みを抱え込まないよう相談を促す。また、家庭内や地域での見守り推進のため、保護者等を対象とするゲートキーパー養成研修及びこころの健康増進につながる講座を開催する。					
令和7年度 実施状況・効果	・市内中学校及び市内高校の全生徒を対象に、こころの体温計や中高生向けLINE相談窓口を掲載した啓発カードを配布した。(配布数:6,428部) ・保護者向けゲートキーパー養成講座は3回76名に対して実施した。					
事業の課題	増加傾向にあるこどもの自殺対策を強化していく必要がある。					
評価の指標	市民(保護者含む)向けゲートキーパー養成講座の開催回数		目標値	3回	実績値	3回
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、目標を達成したためAとした。		
今後の取組	こどもの自殺対策強化のため、関係課と連携して対応していく必要がある。					

(2) 教育・保育の充実と生きる力を育む取組の推進

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-1	担当課等	保育こども園課	
事業名	保育施設の適切な支援及び維持管理					
事業内容	こどもたちが安全・安心に保育所等を利用できるよう、施設の老朽化等に対し、適切な支援及び維持管理を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	公立認定こども園の修繕や設備保守業務等を行ったほか、民間保育所等が行う修繕等に係る費用の一部を補助し、安全かつ快適な教育・保育環境の提供に努めた。					
事業の課題	施設の老朽化に伴い、修繕等の頻度が増加しているほか、予期せぬ突発的な破損・故障等が増えている。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	突発的な破損・故障等に対し、早急な対応に努め、適切な維持管理ができていたためAとした。		
今後の取組	計画的な修繕や設備更新等を行い、安全かつ快適な教育・保育環境の提供に努める。					

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-2	担当課等	保育こども園課	
事業名	保育士の就労支援					
事業内容	市内の民間保育所等における保育の実施に必要な保育士を確保するため、保育士の就労を支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	・申請に応じて秦野市保育士等就労促進給付金を給付し、保育士の就労を支援した。(給付実績:市内在住者33人、市外からの通勤者10人) ・保育士有資格者職場体験の参加者は0人であった。					
事業の課題	・保育士有資格者職場体験については、効果的な実施方法を検討する必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保育士の意欲向上と定員割れの防止に効果が見られたためAとした。		
今後の取組	保育人材の確保に向け、保育士の就労を支援する事業を継続していく。					

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-3	担当課等	教育総務課	
事業名	公立幼稚園における未就園児交流の拡充					
事業内容	本格的な入園を前に親子で定期的に幼稚園に通い、園生活を体験する満3歳児を対象とした未就園児交流を3園（本町、北、西）で試行的に拡充する。					
令和7年度 実施状況・効果	令和7年度から試行的に3園（本町、北、西幼稚園）で実施している3歳児プレ保育において、利用した児童のうち、約74％の園児が令和8年4月に公立幼稚園に入園している。アンケート結果では、入園前では園児・保護者ともに不安なく過ごすことができ、入園後もスムーズに通園するなど9割以上が満足感を得ており、一定の成果をあげている。 （登録者：本町幼稚園15名、北幼稚園6名、西幼稚園10名）					
事業の課題	実施頻度や保育時間の延長など、様々な要望がある一方で、民間園と競合することが無いよう、公立園と民間園が相互に補完し合えるサービスの検討が必要である。民間園の力を最大活用しながら、本格実施に向けた検証をしていく必要がある。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	当初のスケジュールどおり、3歳児プレ保育（試行実施）に取り組むことができたためAとした。		
今後の取組	これまでの結果を踏まえ、効果を検証し、令和8年9月を目途に本格実施に向けた判断をしている。					

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-4	担当課等	教育研究所、教育指導課	
事業名	園小接続の推進					
事業内容	令和6年4月に教育研究所（はだのE-Lab）に設置した乳幼児教育センターにおいて、研修支援・園小接続の推進等に向け、市内の幼児教育施設における教育・保育の体制づくりを行う。					
令和7年度 実施状況・効果	令和7年3月作成の「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」をもとに公私立園と小学校をつなぐを体制づくりを推進してきた。また、公私立園の教員を対象とした、研修会や講演会等を実施し、保育の質の向上を図った。					
事業の課題	公私園種・校種の垣根を超えた園小の接続に向け、さらに交流活動・連携事業を広げたい。					
評価の指標	「小学校入学前の幼児教育施設と小学校の連携は(とても)できている」と回答した保護者の割合		目標値	-	実績値	56.70%
自己評価	B	-	自己評価の理由	園小交流の取組に民間園等への働きかけを強化していきためBとした。		
今後の取組	「園小接続カリキュラム」の実践の拡充に向け、「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」を開催し、各園校との交流・連携を継続していく。					

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-5	担当課等	教育研究所、教育指導課	
事業名	幼・保・小・中連携の推進					
事業内容	園小中一貫教育については、平成23年度から教育振興基本計画の主要施策に掲げており、教育水準の改善向上に向け、育ちと学びの連続性の確保を重点項目として、各園校と協働して取り組む。					
令和7年度 実施状況・効果	中学校区ごとの育ちと学びの連続性の確保を目指した教育活動や小学校における教科担任制を推進するとともに、義務教育学校制度導入等を視野に入れた系統的な学習指導のあり方について進めてきた。					
事業の課題	義務教育学校モデル地区の3中学校区での成果を保護者や地域と共有し、さらに事業の推進を図りたい。					
評価の指標	全国学力・学習状況調査における非認知能力の集計値			目標値	81%	実績値 75.75%
自己評価	B	-	自己評価の理由	学びの基盤プロジェクトに小中で取り組んでいる学校では成果が見られているが、市全体に広げていく必要があるためBとした。		
今後の取組	乳幼児期から義務教育段階終了までの子どもたちの育ちや学びの連続性を意識した「はだのメソッド」による一貫教育を軸とし、適正規模に応じた義務教育学校設置に向けた実践を進めていく。					

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-6	担当課等	教育研究所、教育指導課、学校教育課	
事業名	学校教育の情報化の推進					
事業内容	教育の情報化を推進し、授業校務におけるICT活用の充実を図り、こどもたちの確かな学力の向上や校務の効率化につなげる。また、教職員へのICT活用研修会や児童・生徒の情報リテラシーの育成に関する研修会を定期的実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	民間企業と連携し、AI搭載の学習支援アプリや授業支援アプリの活用事例を市内で共有した。また、ICT利活用に積極的な教職員をグローバルリーダーとして委嘱し、CBT実証事業に市内全小中学校と協働して取り組んだ。 統合型校務支援システムを効果的に活用し、校務処理の効率化を図るとともに、令和8年度から利用を開始する新たな学習用端末の納品・設定作業を完了させた。					
事業の課題	ICT活用の推進に努めてきたが、教職員間で活用の習熟度に差がある現状から、今後はさらなる研修の実施により、活用を一層推進することが課題である。					
評価の指標	教員のICT活用率 ※「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示（やや）できる」と回答した教員の割合		目標値	90%	実績値	86.7% (令和6年度)
自己評価	B	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進したが、教職員のICT活用率には課題があるため、Bとした。		
今後の取組	民間企業や大学と連携してICTの効果的な活用方法について研究を深める。市内の各校と新たな学力観に基づく学びのスタイルへの変革を進めていく。また教員が子どもと向き合う時間を確保する。					

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-7	担当課等	教育指導課
事業名	はだのっ子寺子屋事業				
事業内容	こどもたちの放課後の学習機会の保障や家庭学習の充実を図り、一人ひとりの学力や適性に応じた個別支援による基礎学力の向上を図る取組として、各小中学校の児童・生徒を対象に学校や公民館等の公共施設において、寺子屋学習支援によりこどもたちの学習を支援する。				
令和7年度 実施状況・効果	令和7年度は、小学校8か所、中学校6校での開室となった。令和6年度に引き続き、個別支援型に加え、小集団型の学習スタイルも取り入れ、より多くの児童生徒が参加できるようになった。小集団型の学習会では、学習用端末を使ってアーカイブ配信を行うなど、デジタル寺子屋の活用も行った。				
事業の課題	参加している児童生徒の学習意欲を育むため、より魅力のある学びの場を提供し、学習支援の質の向上を目指していく必要がある。				
評価の指標	全国学力・学習状況調査における平均正答率の集計値		目標値	全校平均以上	実績値 本市 52.25% 全国 56.85%
自己評価	B	-	自己評価 の理由	令和元年度上小学校での事業開始以来、計画的に新規教室の開設に努め、参加者も20名から328名と拡充できたためAとした。	
今後の取組	令和8年度は、1小学校区に新設し、民間主導の寺子屋と合わせて、全ての中学校区での展開を目指すとともに、参加率の向上を図るため、地域の実情を鑑みながら公民館等の校外施設から学校施設を活用した展開も検討する。また、より魅力のある学びの場を提供するため、理科実験教室や数学的思考を育む体験的な学びも導入していく。				

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-8	担当課等	健康づくり課	
事業名	喫煙防止教育					
事業内容	市内の小中学校の児童・生徒及びその保護者を対象に、たばこの危険性を伝える講座を行い、こどもたちの健全な育成を支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	小学校：1校（児童14人）、中学校：1校（生徒116人）で喫煙防止教育を実施した。					
事業の課題	令和7年度は申込校が少なかったことから、講座の周知方法を検討する必要がある。					
評価の指標	小学校3校、中学校2校で喫煙防止教育を実施する（児童・生徒850人程度）		目標値	5校	実績値	2校
自己評価	B	-	自己評価 の理由	小中学校への周知不足により、事業につなげることができなかったためBとした。		
今後の取組	引き続き、地域保健と学校保健の方向性を確認しながら、効果的な普及啓発に努め、若い世代が健康な生活習慣を身に付けられるよう事業を継続していく。					

計画書掲載頁	58	個別事業番号	1-(2)-9	担当課等	教育指導課	
事業名	薬物乱用防止教室					
事業内容	各小中学校において、県の「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童・生徒に啓発を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	市内小中学校において、発達段階に応じた薬物乱用防止教室を実施し、薬物の危険性や健康への影響、適切な判断力の育成等について理解を深める取組を行った。					
事業の課題	従来の薬物の危険性に関する知識の習得に加え、児童・生徒が適切に判断し、行動する力を育成する取組が求められる。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	薬物乱用防止教室をおおむね計画どおり実施し、児童生徒の薬物乱用防止に対する意識の向上を図ることができたためBとした。		
今後の取組	警察等の関係機関との連携を継続し、実践的な学習機会の確保に努める。					

(3) 多様な遊びや体験と誰もが安心して集える居場所づくりの充実

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-1	担当課等	こども政策課
事業名	こども施策の公民連携推進事業【再掲1(1)1】				
事業内容	こども・若者の育成支援や子育て世帯の支援に取り組む市民団体及び事業者とのネットワークの構築、意見交換等を実施し、地域全体でこども・子育てを支援する。				
令和7年度 実施状況・効果	令和7年6月から「はだのっ子未来応援サポーター」制度を新たに創設し、こどもの居場所づくりや子育て支援の活動に取り組んでいる又は関心のある個人、市民団体、企業等によるネットワークを構築し、よりよい活動に向けた意見交換を行ったことで、新たなつながりが生まれるなど、地域全体でこども・子育て支援を支えていくまちづくりの推進を図った。				
事業の課題	市民によるこどもの居場所づくり等の取組が維持・継続されるよう、活動の担い手の発掘や育成が必要となる。				
評価の指標	こどもの居場所づくりに関する意見交換会の開催回数		目標値	2回	実績値 2回
自己評価	A	-	自己評価 の理由	サポーターに計37者が登録し、サポーター同士の顔の見えるつながりができ、指標となる目標を達成できたためAとした。	
今後の取組	サポーターの連携を強化する意見交換やイベント等を実施し、顔の見えるつながりをつくることで、活動のノウハウや人材発掘・育成のほか、多様な居場所が地域に広がるよう事業を推進する。				

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-2	担当課等	こども政策課		
事業名	こどもの未来応援事業						
事業内容	全てのこどもを対象に、食事の提供や学習支援、遊び、見守りを行う「こどもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、継続して安定した運営ができるよう支援する。						
令和7年度 実施状況・効果	こども食堂や学習支援等のこどもの居場所づくりに取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助した。						
事業の課題	補助制度のあり方については、居場所づくり活動の発展につながるよう、引き続き、制度の周知・見直しを適時・適切に行う必要がある。						
評価の指標	こどもの居場所運営事業費補助金の交付団体数			目標値	-	実績値	4団体
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な成果・効果があったため、Aとした。			
今後の取組	こどもの居場所づくりの取組が地域に広がるよう、引き続き、市民団体等との連携・協働を進める。						

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-3	担当課等	図書館	
事業名	ブックスタート事業					
事業内容	4か月児健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	健診対象者への絵本配布率:98.88%					
事業の課題	市民ボランティアの高齢化が進んでいるため、若い世代のボランティアの育成が必要となる。					
評価の指標	健診対象者への絵本配布率		目標値	100%	実績値	98.88%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	おおそ計画どおり事業を実施し、十分な効果があったと考えられるためAとした。		
今後の取組	ボランティア団体や協賛団体の協力を得て、地域のみんで子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、絵本リストの配布等による絵本を介した親子の楽しいひとときの充実に継続して取り組む。					

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-4	担当課等	図書館	
事業名	読書啓発事業					
事業内容	こどもの読書活動推進のため、読書手帳の配布、おはなし会等のイベントの開催を通じて、こどもたちの読書意欲の芽生えや意欲向上のために読書の楽しさを伝える。					
令和7年度 実施状況・効果	【読書手帳】 図書館、学校及び家庭等で読んだ本の読書記録を作成することにより、大切な本や大好きな本を見つける手がかりとし、次の読書への意欲を高めたり、読書習慣を身につけたり、読書冊数を目標にしたりすることができた。 【おはなし会】 乳幼児期から本に触れあう機会を増やし、読書を親しみ、また、楽しむことで、こどもたちの読書習慣を形成するとともに、発達段階に沿った読書が行えるよう、こどもたちや保護者等への支援体制の充実に努めた。					
事業の課題	・読書手帳を広く周知し、読書活動の推進につなげていく必要がある。 ・乳幼児期から本に触れあう機会や発達段階に沿った読書が行えるよう、こどもたちや保護者等への支援体制の充実が必要である。					
評価の指標	読書手帳の配布数		目標値	700冊	実績値	705冊
	定例おはなし会の開催回数			64回		62回
自己評価	A	-	自己評価 の理由	おおよその計画どおり事業を実施し、十分な効果があったと考えられるためAとした。		
今後の取組	・こどもたちの読書の機会づくりや意欲向上に取り組む。 ・ボランティア団体の協力を得ながら、本に触れあう機会や発達段階に沿った読書が行えるよう取り組む。					

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-5	担当課等	環境共生課
事業名	はだのエコスクール事業				
事業内容	市内の幼稚園、保育園、こども園及び小学校等における環境学習を支援するため、行政・企業・環境団体が有する環境プログラムを「教室編」、「フィールド編」、「企業・NPO・その他編」として出前講座を実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	市内の53校・園に対し募集を行い、42校・園から126件の申込みがあった。雨天中止等を除いた117件のプログラムを実施し5,925人が参加。幅広い環境分野を網羅したプログラムの中から、子どもの年齢や学習計画、保育計画に合ったプログラムを選択できるようになっており、エコスクールをきっかけに、子どもたちが自然の生きものや環境問題に関心を持ち、意識や行動に変化が見られたとの報告が上がっている。また、協力企業・団体を昨年度より2社増やすことで、更なる官民連携強化を図った。				
事業の課題	定年延長等により協力団体の高齢化が進み、平日に活動可能な人材が限定されることから、次世代の担い手の発掘・育成を推進する必要がある。				
評価の指標	エコスクールの申込件数		目標値	120件	実績値 126件
自己評価	A	-	自己評価 の理由	目標値以上の申込みがあり、さまざまなニーズに合ったエコスクールを実施できたためAとした。	
今後の取組	環境に関する知識や経験をもつ企業や団体、市民からエコスクール講師を募り、学校と地域をつなぎながら子どもたちに充実した環境学習の機会を提供する。				

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-6	担当課等	生涯学習課
事業名	親子川柳大会事業				
事業内容	家族同士の心のつながりについて見つめなおす機会を持ってもらうことを目的に、普段思っているとも言えない感謝の思いや、ふれあいの言葉を「川柳」という形で表現する「親子川柳大会」を実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	過去最多の1561作品の中から、入賞12作品と佳作104作品を選出した後、表彰式を行い、多くの家庭において、家族同士の心のつながりについて見つめなおす機会を提供できた。				
事業の課題	少子化や家庭環境の変化の影響がある中、家族同士のつながりを見つめなおす機会を提供するため、積極的な事業の周知をしていく必要がある。				
評価の指標	応募作品数		目標値	1500	実績値 1561
自己評価	A	-	自己評価 の理由	目標値を達成し、過去最多となる応募作品数となったためAとした。	
今後の取組	引き続き、積極的な事業の周知をし、家族同士の繋がりを見つめなおす機会を提供する。				

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-7	担当課等	生涯学習課	
事業名	親と子の音楽会事業					
事業内容	親と子の絆を深め、家庭・地域のふれあいを育むとともに、こどもたちが音楽の発表の場を通じて豊かな心や自ら学ぶ力等を育む場として「親と子の音楽会」を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	参加者の減少及び文化会館の改修工事のため休止。					
事業の課題	参加者数の減少により事業継続が困難となっている。(令和6年度から休止中)					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	C	－	自己評価 の理由	休止中のためCとした。		
今後の取組	今後の事業の在り方、開催方法について検討していく。					

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-8	担当課等	生涯学習課	
事業名	公民館事業					
事業内容	地域活動の拠点である公民館において、親子やこどもを対象とした読み聞かせやスポーツ、料理、工作教室等の自主事業を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	市内11公民館において、年間を通して様々な親子やこどもを対象とした自主事業を実施し、学習機会の提供をすることができた。					
事業の課題	参加者の増加のため、積極的な自主事業の周知をしていく必要がある。					
評価の指標	公民館自主事業参加者数			目標値	(R12)49,200人	実績値 (R6)39,401人
自己評価	B	-	自己評価 の理由	天候や講師の都合により中止となった自主事業もあったが、計画した自主事業をおおむね実施できたため。		
今後の取組	引き続き、積極的な自主事業の周知をし、親子やこどもに学習機会を提供する。					

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	59	個別事業番号	1-(3)-9	担当課等	生涯学習課	
事業名	かみ放課後子ども教室					
事業内容	放課後の安全・安心なこどもの活動拠点(居場所)の確保を図り、地域の方々の参画を得て、こどもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、こどもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	遊びやスポーツ、工作等の活動を年間16回開催し、子どもたちの放課後の居場所づくりにつながった。					
事業の課題	放課後等の安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)の確保を図り、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくることが求められている。					
評価の指標	年間開催日数			目標値	16	実績値 16
自己評価	A	-	自己評価 の理由	おおむね計画どおり事業を推進し、年間16回の開催ができたためAとした。		
今後の取組	引き続き、ボランティアや関係団体と連携し、子どもたちとともに交流活動を行うことを通じて、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組む。					

計画書掲載頁	60	個別事業番号	1-(3)-10	担当課等	こども育成課	
事業名	児童館事業					
事業内容	各館で地域に残る伝統行事等の特色を生かした事業を企画し、自治会、長寿会、子ども会及び青少年指導員等の協力を得て、農業体験、クリスマス会、児童館まつり等の事業を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	・児童と地域住民との交流の場として、市内18か所の児童館(室)において、事業を実施した。 ・自治会、長寿会及び子ども会等の協力を得て実施する事業を実施した。					
事業の課題	少子化に伴い利用者が減少していく中においても、子どもたちの居場所の1つとなる児童館として、地域性や季節に応じた事業を引き続き展開していく必要がある。					
評価の指標	児童館全体の1事業当たりの参加人数			目標値	前年度比増	実績値 30人/1事業
自己評価	B	-	自己評価 の理由	前年度とおおむね同数の参加人数であったとともに、事故等なく安全に開催ができたためBとした。		
今後の取組	引き続き、地域性や季節に応じた事業を地域とも連携しながら展開をしていく。					

計画書掲載頁	60	個別事業番号	1-(3)-11	担当課等	行政経営課	
事業名	はだのっ子応援券交付事業					
事業内容	こどもを対象とした学習・教育若しくは技術に係る指導行為又はその成果の発表を目的とした公共施設の専用利用及び庭球場の個人利用について、応援券を使用することで施設使用料を減額する。					
令和7年度 実施状況・効果	令和4年度に減額の実績額が初めて2,000千円を超えて以降、増加傾向にあることから、利用者に制度が浸透している。					
事業の課題	交付手続における利用者及び施設の負担を軽減し、手続を簡略化させるため、運用を見直す必要がある。					
評価の指標	使用実績			目標値	2,330件	実績値 2,285件
自己評価	B	-	自己評価 の理由	交付、使用及び減額の実績から制度の浸透は見られるが、運用の見直し等に課題が残ることから、Bとした。		
今後の取組	令和8年度中に運用を見直したうえで、今後の使用料改定に合わせて、制度のあり方を検討する。					

計画書掲載頁	60	個別事業番号	I-(3)-12	担当課等	駅周辺にぎわい創造担当	
事業名	多世代交流施設整備事業					
事業内容	秦野駅北口周辺まちづくりビジョンで描く県道705号沿道における多世代の活動・交流の場の整備に取り組む。					
令和7年度 実施状況・効果	令和12年度以降の秦野市多世代交流施設の整備に向けて、事業区域内の土地所有者等の権利者と調整を進めており、一部土地の取得を進めることができた。これと並行して、秦野市多世代交流施設のコンセプト及び基本方針を定めた「秦野市多世代交流施設基本構想」を策定した。					
事業の課題	-					
評価の指標	秦野市多世代交流施設整備事業区域内の用地取得率			目標値	35.2%	実績値 23.5%
自己評価	B	-	自己評価 の理由	秦野市多世代交流施設整備基本構想を策定し、事業区域内の一部土地の取得を行ったものの、一部箇所において土地取得等の交渉を継続しているためBとした。		
今後の取組	引き続き、事業区域内の土地の取得を進めていくとともに、秦野市多世代交流施設整備基本構想を基に、施設内に導入する具体的な機能等について市民をはじめとした地域住民や関係事業者、庁内等と意見交換を行い、秦野市多世代交流施設整備基本計画を策定する予定。					

計画書掲載頁	60	個別事業番号	I-(3)-13	担当課等	公園課	
事業名	都市公園長寿命化事業					
事業内容	都市公園等の遊具の更新を実施し、利用者の安全・安心と利便性の向上を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	9公園において11施設の更新を実施した。					
事業の課題	公園施設が一斉に更新時期を迎えるなか、安全性や長寿命化等を考慮しながら、予防保全型による計画的な遊具の更新を図る必要がある。					
評価の指標	長寿命化対策を実施した施設数			目標値	11施設	実績値 11施設
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおりに事業を推進し、更新した施設数が設定した目標値に達したためAとした。		
今後の取組	施設の安全性や長寿命化等を考慮しながら、予防保全型による計画的な遊具の更新を図る。					

計画書掲載頁	60	個別事業番号	I-(3)-14		担当課等	公園課		
事業名	公園等美化推進事業							
事業内容	市民参加の公園美化ボランティアにより、都市公園の美化及び施設の維持管理活動を行う。							
令和7年度 実施状況・効果	9団体増加し、63団体により都市公園の美化及び施設の維持管理活動を行った。							
事業の課題	高齢化等により公園愛護団体が減少傾向にあり、公園里親制度への移行や新たな活動への参加の呼び掛けを行い、美化活動の継続や美化意識の普及を図る必要がある。							
評価の指標	公園美化ボランティアの団体数			目標値	63団体		実績値	63団体
自己評価	A	-	自己評価 の理由	新たな活動への参加の呼び掛け等により、設定した目標値以上の数値に達したためAとした。				
今後の取組	公園愛護の思想の普及とボランティア意識の向上を図るとともに、団体への活動支援を行う。							

計画書掲載頁	60	個別事業番号	1-(3)-15	担当課等	スポーツ推進課	
事業名	スポーツ教室事業					
事業内容	こどもが外遊びやスポーツに楽しさを感じ、真剣に取り組む機会の充実と習慣化を図るため、関係団体等と連携しながら、多様なニーズに応じた多種目のスポーツ教室を開催するなど、スポーツに触れる機会の確保に取り組む。					
令和7年度 実施状況・効果	市スポーツ協会が実施しているスポーツ教室の開催及び毎月第1土曜日に「ふれあいスポーツデー」を開催し、年間を通じてスポーツに触れる機会の確保に努めた。					
事業の課題	周知及び魅力的な教室の開催					
評価の指標	スポーツ教室の延べ参加者数		目標値	3,000人	実績値	3,724人
自己評価	A	-	自己評価 の理由	年間を通じてスポーツに触れる機会の確保ができ、参加者数も目標人数を達成しているためAとした。		
今後の取組	市スポーツ協会や市内各種スポーツ団体とともにスポーツに触れる機会の確保に取り組んでいく。					

第4章 施策の展開

基本目標2 安心して妊娠・出産ができる、親子の成長への切れ目のない支援

(1) 妊娠前に対する支援の充実

計画書掲載頁	61	個別事業番号	2-(1)-1	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	プレコンセプションケアの推進					
事業内容	生涯にわたる自身の身体や将来の妊娠のための健康管理を促す取組を推進する。					
令和7年度 実施状況・効果	・市ホームページにおいて、プレコンセプションケアの情報提供や相談窓口を周知し、妊娠前からの健康意識の向上及び適切な健康管理の推進を図った。 ・健康づくり課の事業と連携し、市内中学生を対象に女性のからだについてや相談できるツールを紹介し、性と健康に関する正しい知識の普及啓発及び相談先の周知を図った。					
事業の課題	プレコンセプションケアは対象年齢や分野が幅広いため、関係課ごとの取組を効果的に連携させ、庁内で共通認識を持ちながら推進していく体制整備が必要である。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	他課事業と連携し、市内中学生に周知啓発をする機会を持つことができたためAとした。		
今後の取組	若年期から健康や妊娠に関する正しい知識を得られるよう普及啓発を行うとともに、関係課との連携を強化し、継続的にプレコンセプションケアの推進に取り組む。					

計画書掲載頁	61	個別事業番号	2-(1)-2	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	不妊治療費（先進医療分）及び不育症治療費助成事業					
事業内容	不妊症及び不育症に悩む夫婦等の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の先進医療にかかる不妊治療費や不育症治療費の一部を助成する。					
令和7年度 実施状況・効果	不妊治療費（先進医療分）助成実施件数：110件 ・不育症治療費助成実施件数：1件 不妊症又は不育症に悩む夫婦等の経済的負担の軽減を図ることができた。					
事業の課題	特定不妊治療は医療保険の適用となったものの、子宮内膜刺激術等の先進医療は引き続き医療保険適用外であり、治療を受ける者の自己負担額は依然として高額となるケースがある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	前年度比2倍以上の申請件数があり、経済的負担の軽減が十分に図れたためAとした。		
今後の取組	保険適用化に向けた国の動向を注視しながら、妊娠を望む夫婦等の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続する。					

(2) 妊娠・出産についての情報提供・相談・支援体制の充実

計画書掲載頁	62	個別事業番号	2-(2)-1	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	妊娠・出産包括支援事業					
事業内容	妊娠届出時に妊婦とその家族に対して面談を実施のうえ、母子健康手帳を交付し、安心して妊娠期を過ごし、出産、子育てに向けた準備ができるよう、母子保健コーディネーターを中心とした専門職が継続的に支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	・妊娠届出689件、母子健康手帳交付694件、妊婦面接（実人数）738人（転入者49人含む）、電話147人、訪問11人 ・令和7年10月から母子手帳アプリ「母子モ」の機能を活用し、妊娠届出時の面談予約や書類の事前提出をオンライン化し、妊婦の利便性の向上を図るとともに、事前に情報収集ができることで、より効果的な支援につなげた。					
事業の課題	核家族化や支援・見守りが必要な妊婦の増加を踏まえ、関係機関と連携しながら不安の軽減に努める必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	支援が必要な妊婦に対して、地域の関係機関と連携を図り、丁寧な支援ができたためAとした。		
今後の取組	介入困難ケースには、頻回な対応が必要であり、必要な情報を関係機関と共有し、連携の強化を図る。					

計画書掲載頁	62	個別事業番号	2-(2)-2	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	妊婦健康診査費用及び妊婦歯科健康診査費用助成事業					
事業内容	・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回（多胎は16回）の妊婦健康診査費用と、1回の歯科健康診査費用を助成する。 ・里帰り出産等の場合、妊婦健康診査費用については償還払いの取扱いを実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	・受診者数 妊婦健康診査：延べ8,341人（1人当たり14回、多胎は16回）、妊婦歯科健診：199人（令和6年度 182人） ・経済的負担の軽減を図るとともに、定期的な受診を促進することで、妊娠期における母体及び胎児の健康管理の向上につながった。					
事業の課題	母体と胎児の健康増進のため、妊娠届出時に受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげる。また、里帰り出産等での償還払いについて説明を行い、継続的な受診につなげる。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	妊娠届出時に、費用助成の説明とともに受診の重要性を伝え、適切な受診につなげることができた。また、妊婦歯科健診では受診者数が増加したためAとした。		
今後の取組	妊婦健康診査の公費負担額を引き上げ、妊婦の経済的負担及び健康管理の充実を図る。					

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	62	個別事業番号	2-(2)-3		担当課等	こども家庭支援課	
事業名	おめでた家族教室(父親母親教室)及び祖父母教室						
事業内容	・妊婦が心身ともに順調に過ごし、夫婦等や家族で妊娠・分娩・産褥・育児等について知識や技術の習得をしながら、親となる自覚や役割について考え、参加者同士の交流を図る。 ・初めて祖父母になる方を対象に、育児不安を抱える夫婦等の相談相手や育児支援ができるよう祖父母教室を実施する。						
令和7年度 実施状況・効果	・開催回数31回(土曜日開催6回を含む)・参加者延べ496人(うち父親等215人) ・父親が積極的に家事や育児に取り組めるよう、夫婦の協働に関する内容を強化した。また、出産・育児に対する不安や悩みについて、個別相談できるようにし、安心して出産・育児に望めるよう支援を行った。						
事業の課題	安心して妊娠期を過ごし、出産できるよう、孤立化を予防し、なるべく多くの支援者を得るための働きかけが必要である。						
評価の指標	教室参加の前後で、不安の軽減に繋がった人の割合			目標値	100%	実績値	99.8%
自己評価	A	-	自己評価の理由	教室参加により「不安が減った」と回答した割合は99.8%であり、参加者の不安軽減につながったためAとした。			
今後の取組	父親の育児参加の増加に伴い、父母が協力して育児に取り組んでいく必要性が増している。産前産後のメンタルヘルスの重要性について周知していく。						

計画書掲載頁	63	個別事業番号	2-(2)-4		担当課等	こども家庭支援課	
事業名	妊産婦及び新生児(未熟児を含む)家庭訪問事業						
事業内容	・妊産婦及び新生児(第1子)のいる家庭や、未熟児を含む乳児のいる専門職の訪問が必要な家庭に、助産師又は保健師が訪問を実施する。 ・日常生活全般における保健指導及び相談等を行い、妊娠中に支援が必要な妊婦の出産準備、妊産婦の不安軽減や健康管理、産後の経過確認、新生児の栄養及び健康状況を確認する。						
令和7年度 実施状況・効果	・延べ訪問回数:妊産婦582回、新生児372回、未熟児105回 ・妊娠中から支援が必要な家庭には継続的に関わることで、安全安心な出産及び育児不安の軽減につながった。 ・新生児訪問の際に、育児手技が不慣れ、不安が強い母には、産後ケア等の必要な支援につなげ、育児不安の軽減を図った。 ・未熟児や医療的ケアが必要な児については、病院からの依頼をもとに、保健師が関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行った。						
事業の課題	支援を必要とする妊産婦等に対し、適切な時期に訪問等の対応を実施する必要がある。						
評価の指標	-			目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価の理由	訪問を希望しない場合は、電話や面談などにより対応し、また、里帰りした母子には自治体間の連携により対応するなど、状況に応じた支援を行うことができたためAとした。			
今後の取組	関係機関との連携を強化し、必要な情報を共有することで、支援を必要とする妊産婦等に対して、適切な時期に訪問等を実施する。						

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	63	個別事業番号	2-(2)-5	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	乳児家庭全戸訪問事業					
事業内容	・生後4か月までの乳児のいる家庭(第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭)を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。 ・新生児家庭訪問事業と一体的に実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	生後4か月までの乳児のいる家庭645人(訪問対象児は660人)への訪問を実施した。 (内訳:①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭240人、②妊産婦新生児訪問405人) ※①は本事業で対応(訪問員実35人(主任児童委員24人、公募11人)し、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応した。					
事業の課題	訪問員の質の向上のために研修や情報交換を行う必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、訪問を希望しない家庭に対しても電話での相談や健康診査の機会に対応するなどの支援を実施できたためAとした。		
今後の取組	妊娠・出産の届出をする機会や市ホームページ等で事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問案内の電話連絡においても事業内容について丁寧な説明を行う。また、こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。					

計画書掲載頁	63	個別事業番号	2-(2)-6	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	養育支援訪問事業					
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職が訪問し、専門的支援を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	支援が必要な家庭を訪問し、専門職により養育状況を把握・対応することで、安定した養育につなげることができた。					
事業の課題	訪問支援を希望しない場合は、関係機関と連携を強化し対応する必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、支援が必要と思われる対象家庭の訪問を実施できたためAとした。		
今後の取組	妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、支援が必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。また、訪問による支援目標を関係機関と確認し、情報共有をしながら実施していく。					

計画書掲載頁	63	個別事業番号	2-(2)-7	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	子育て世帯訪問支援事業					
事業内容	訪問支援員を派遣し、家事・育児支援等、適切な養育の支援を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	支援が必要な家庭に説明し、家事・育児支援等を導入することで、負担の軽減や養育環境の整備につなげることができた。(利用延べ世帯数4件)					
事業の課題	支援を希望しない場合は、関係機関と連携を強化し対応する必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、訪問を希望しない家庭にも保健師等の専門的支援や関係機関との連携による支援が実施できたためAとした。		
今後の取組	妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。					

計画書掲載頁	63	個別事業番号	2-(2)-8	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	産後ケア事業					
事業内容	・母親の心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援として、産婦及び乳児に対する保健指導、育児相談、母親の休息に向けた支援を実施する。 ・直営の日帰り型及び助産院や産科医療機関での日帰り型、訪問型、宿泊型のケアにより、母親のニーズに合わせ、専門職による支援を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	【委 託】日帰り型:延べ229人、訪問型:延べ176人、宿泊型:延べ19人(41日利用) 【市直営】日帰り型:延べ78人(12回) 市直営の日帰り型を秦野赤十字病院で開始し、専門職による支援だけでなく、参加者同士の交流を通して、育児不安の軽減を図ることができた。					
事業の課題	・宿泊型では、委託医療機関の出産取扱件数の増加に伴い、産後ケアの受入れが困難な状況であるため、受入れ先の確保が必要である。 ・利用者アンケートでは、無回答を除き、94%が大満足・満足と回答する一方で、利用施設では本音の記載ができないとの声があったため、アンケートの実施方法を検討する必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	委託医療機関の出産取扱件数の増加に伴い、宿泊型の利用が難しい状況であったためBとした。		
今後の取組	・隣接する伊勢原市内の産科医療機関での出産も市民の需要がある中で、産後ケアのニーズも高まっていることから、宿泊型の委託先として拡大する。 ・市民の利用後の感想やニーズをより正確に把握できるよう、利用者アンケートを電子化する。					

第4章 施策の展開

基本目標3 全ての家庭が安全・安心に子育てできる環境づくり

(1) 子育てに関する相談や支援の充実

計画書掲載頁	64	個別事業番号	3-(1)-1	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	乳幼児の健康相談					
事業内容	こどもの成長を確認し、日頃の心配や悩みを相談しやすい体制とするため、相談者には家庭訪問・電話相談・所内面接等で保健師、助産師等が個々に合わせた支援を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	継続支援が必要な家庭に対し、家庭訪問を実施し個別に対応した。 (訪問回数:乳児66回、幼児154回)					
事業の課題	育てにくさを感じたときに、日頃の心配や悩みを相談しやすいよう、保護者と継続的な関係性を構築するには、相談窓口を周知する必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	妊娠時や産後、健診等から継続支援が必要な家庭に対し、丁寧な支援を実施することができたためAとした。		
今後の取組	・妊娠届の妊婦面接や乳幼児健康診査の場を活用し、相談窓口の周知を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ・妊娠期から切れ目のない支援を継続し、家庭訪問・電話相談・所内面接等で相談に対応し、家族の個別性を配慮しながら継続的な育児支援に努める。					

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-2	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	乳幼児健康診査					
事業内容	こどもの疾病や障害の早期発見、各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認、むし歯を含む疾病や事故予防等、育児に必要な知識の普及啓発を図り、保健・栄養等の相談に応じるほか、育児支援の場として実施する。 【集団方式】4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査 【個別方式】8～10か月児健康診査					
令和7年度 実施状況・効果	・令和7年10月から1か月児健康診査を個別方式により開始した。 ・多職種で連携し、発育・発達の評価を行い、支援につなげることができた。また、心配のある親子については、健康診査の場だけでなく経過健診や保健師が継続的に支援を行い育児支援の充実を図ることができた。 1か月児健診: 受診者数 303人(受診率83.9%) 4か月児健診: 受診者数 622人(受診率99.5%) 全24回(図書館によるブックスタート実施) 8-10か月児健診: 受診者数 609人(受診率95.8%) 1歳6か月児健診: 受診者数 732人(受診率98.1%) 全24回 2歳児歯科健診: 受診者数 717人(受診率93.0%) 全24回 3歳6か月児健診: 受診者数 777人(受診率94.9%) 全24回					
事業の課題	・健診に従事する専門職の人材確保に苦慮することが多い。 ・今後開始する5歳児健診について、実施方法や療育との連携に対する仕組みづくりの構築が必要である。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	児の発育・発達や育児不安への支援を個別に行い、育児支援に努めることができた。		
今後の取組	乳幼児健診を通じて、疾病や発達上の課題の早期発見・早期支援に努めるとともに、5歳児健診の実施に向けた体制整備及び関係機関との連携強化を進める。					

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-3	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	乳幼児経過検診（ニコニコきず相談）					
事業内容	乳幼児健康診査等で経過観察を必要とする親子に対し、医師、管理栄養士、心理相談員及び保健師による個別相談を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	・実施回数12回、来所者延べ97組（乳児16件、幼児81件） ・乳幼児健診等の集団健診ではフォローしきれない、様々な悩みを抱える人に対して、個別に丁寧に切れ目のない支援ができた。					
事業の課題	専門職（特に心理職）の人材確保が困難である。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	個別の様々な悩みに丁寧に対応し、不安の軽減を図ることができたためAとした。		
今後の取組	・発育や発達、子育てに対する様々な悩みに対して、切れ目のない支援を実施し、育児不安の軽減を図る。 ・必要に応じて、障害福祉課や医療機関とも連携を図り、支援につなげる。					

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-4	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	こども相談事業(要保護児童対策地域協議会業務)【再掲1(1)14】					
事業内容	・18歳未満のこどもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。 ・秦野市要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携を通して、要保護児童等を支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	こども家庭センターにおいて、母子保健及び児童福祉による一体的な支援体制のもと、妊産婦及び18歳未満のこどもとその家庭等からの相談に対応した。 また、要保護児童対策地域協議会を活用して関係機関との情報共有や役割分担を図り、連携した支援を実施した。(こども相談延べ新規相談人数533人(うち、児童虐待相談175人))					
事業の課題	子ども家庭支援全般に係る業務と要保護児童等への支援業務の更なる充実を図る必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を遂行し、新たな関係機関(歯科医師会等)へ相談窓口等の周知を行い、相談につながる環境整備に取り組んだためAとした。		
今後の取組	引き続き、相談窓口及び児童虐待相談・通告先について関係機関や市民への周知に努める。また、相談員の専門性向上に向け、事例検討会や研修会の充実を図る。					

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-5	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	親子育児教室					
事業内容	集団の特性を生かしこどもの発達に合わせた遊びやかかわり、相談を通じて親子支援を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	・発達に不安のある子とその保護者を対象に、発達支援を目的とした教室を実施した。こどもの特性を早期に把握し、適切な支援につなげることができた。 ポッポ教室 24回 延べ293人 ・育児不安や養育負担を抱える親子を対象に、養育支援を目的とした教室を実施した。保護者がこどもとの関わり方を学ぶことで、家庭での対応力向上を推進した。 すくすく教室 11回 延べ115人					
事業の課題	共働き家庭の増加、また、子育て支援センターや未就園児交流等の選択肢が増えたことで参加者が減少傾向にある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進したが、参加者の出席率が低かったためBとした。		
今後の取組	育てにくさや育児不安のある親子が適切な時期に参加できるよう案内方法を見直し、教室を実施していく。					

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-6	担当課等	こども政策課		
事業名	地域子育て支援拠点事業(ぽけっと21等)						
事業内容	就園前のこどもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。						
令和7年度 実施状況・効果	市内10か所で子育て支援センターを開設し、年間で延べ27,284人の利用があった。親子の交流や子育てに関する相談等の実施により、利用者同士の交流の促進及び不安解消・孤立防止の促進を図った。						
事業の課題	利用者ニーズの多様化に対応するとともに、支援の充実及び利用促進を図る必要がある。						
評価の指標	地域子育て支援拠点事業(「ぽけっと21」等)の箇所数			目標値	10か所	実績値	10か所
自己評価	A	-	自己評価 の理由	利用者及び拠点数の実績から、親子の交流促進及び子育て支援機能の充実が図られたためAとした。			
今後の取組	利用者ニーズに対応した支援の充実を図るとともに、関係機関との連携強化や周知の充実により、さらなる利用促進に取り組む。						

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-7	担当課等	こども政策課	
事業名	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)					
事業内容	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、子育ての援助をしたい人(支援会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う(生後3か月以上～小学6年生まで)。					
令和7年度 実施状況・効果	保育園や児童ホームへの送迎、その前後の預かり等、既存の保育サービスだけでは不足する部分を補い、子育て世帯の負担軽減を図った。また、支援会員の新規登録に必要な「支援会員研修会」を2回開催し、支援会員の増加に努めた。					
事業の課題	担い手(提供会員)不足と多様化する支援ニーズへの対応が課題となっている。					
評価の指標	ファミリー・サポート・センターの 支援会員数(両会員を含む)			目標値	590人	実績値 592人
自己評価	A	-	自己評価 の理由	多様なニーズに対応し、利用者への支援を適切に行うことで、子育て支援体制の維持・充実が図られたためAとした。		
今後の取組	多様化するニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら、子育て支援体制の充実に取り組む。					

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-8		担当課等	こども政策課		
事業名	コミュニティ保育事業							
事業内容	就園前のこどもを持つ保護者がグループを作り、児童館や公園等で行うコミュニティ保育について、継続して安定した活動ができるよう支援する。							
令和7年度 実施状況・効果	7グループによる活動が行われ、市ホームページ、広報はだの等による活動の周知や専門職員を講師としてリーダー研修会を開催するなどの支援を行った。身近な地域とつながりを持つことで、親子の交流の場となり、子育て不安の軽減、親子の孤立の解消が図られた。 なお、コミュニティ保育推進事業補助金について周知したが、活用の意向はなかった。							
事業の課題	少子化の進展、共働き家庭の増加による保育ニーズの高まり、地域のつながりの希薄化等により、グループ数及び会員数が減少傾向にある。							
評価の指標	－			目標値	－		実績値	－
自己評価	B	－	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進したが、補助金の活用について課題があるためBとした。				
今後の取組	活動の質の向上を目的としたリーダー研修会を開催するほか、会員数の増加につながるよう、市ホームページ、広報、リーフレットの配布等により周知活動を支援する。							

計画書掲載頁	65	個別事業番号	3-(1)-9		担当課等	保育こども園課		
事業名	利用者支援事業（保育コンシェルジュ）							
事業内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。							
令和7年度 実施状況・効果	保育コンシェルジュを1名配置し、保護者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い、必要な保育サービス等の利用につなげた。							
事業の課題	近年では相談内容が複雑化しており、保育サービスの案内だけでなく、包括的な支援を必要とする家庭への適切な対応が求められている。							
評価の指標	相談件数			目標値	160件		実績値	183件
自己評価	A	－	自己評価 の理由	保護者からの相談等に対し、個々の状況に応じてきめ細やかに対応し、保護者の不安軽減や必要な保育サービスの利用につなげることができたためAとした。				
今後の取組	個々の状況に応じた包括的な支援が行えるよう、関係機関等との連携を強化する。							

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-10	担当課等	教育総務課、保育こども園課	
事業名	一時預かり事業					
事業内容	幼稚園及び保育所等において、園児の一時的な保育を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	幼稚園及び保育所等において一時的な保育を実施し、子育て世帯を支援した。					
事業の課題	・幼稚園型一時預かり事業については、多様化する保育需要等に対応するため、開所時間等の拡大について検討が必要である。 ・一般型一時預かり事業については、通常保育と並行して実施するため、必要な保育士数の確保が課題となっている。 ・支援が必要な幼児の利用が増えていることで個別対応を求められることも多く、職員配置や運営方法について見直しが必要であると思われる。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保育の必要性がある児童に対して教育時間前後や長期休業中等に保育を実施したほか、リフレッシュによる利用を促進することができた。また、各園において、受入れ体制を整え必要な量を確保できたためAとした。		
今後の取組	・保育の必要性がある児童だけでなく、リフレッシュ等による利用も受け入れ、全ての保護者の子育て支援に努める。 ・引き続き、正しい情報の周知や新2号認定制度利用の促進等、園を通して行っていきたい。 ・支援が必要な幼児への対応やそれにかかる職員の負担軽減について検討していきたい。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-11	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	離乳食セミナー					
事業内容	こどもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促すため、食事の大切さを伝え、家庭における食育の推進を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	「スタート編」(離乳食初期 4～6か月) 実施回数:15回 参加人数:252人 「ステップアップ編」(離乳食中期 7～10か月) 実施回数: 6回 参加人数:108人 ・離乳食初期、離乳食中期それぞれの適切な時期に適切な情報提供を行い、切れ目のない支援を行うことができた。また、栄養士が個別相談に応じるとともに、支援が必要な家庭に対して継続的にフォローを行った。					
事業の課題	参加人数の維持はできているが参加率が低いため、周知に取り組む必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	教室参加により「こどもの食べる意欲を育むことができる」と回答した割合は100%であり、参加者の実践意欲につながった。また、参加できない保護者にも情報提供を行うため、SNSを活用した動画配信を行ったためAとした。		
今後の取組	・スタート編では、主に離乳食の進め方や作り方の情報提供を行い、ステップアップ編では2回食から3回食への進め方や歯の磨き方等について情報を提供することで適切な時期に児の離乳期の食への支援を行っていく。 ・効果的な周知方法を検討する。					

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-12	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	幼児食と歯のセミナー					
事業内容	食を通じてむし歯予防を啓発し、こどもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、家庭における食育の推進を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	・実施回数8回 参加者数90人 ・試食を実施し、より具体的に参加者に情報提供をしたことで、家庭における食育の推進を図った。また、栄養士や歯科衛生士等の専門職が個別相談に応じるとともに、支援が必要な家庭に対して継続的にフォローを行った。					
事業の課題	参加人数の維持はできているが参加率が低いため、周知に取り組む。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	教室参加により、自宅で虫歯予防を「実践できる」「多分できる」と回答した割合は100%であり、参加者の実践意欲につながった。また、参加できない保護者にも情報提供を行うため、SNSを活用した動画配信を行ったためAとした。		
今後の取組	・今後も幼児期のことばや心、からだの発達の基礎となる食育について普及啓発を行うとともに、虫歯予防のための食環境の見直し等、幼児期の食について支援を行っていく。 ・効果的な周知方法を検討する。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-13	担当課等	生涯学習課	
事業名	家庭教育支援講演会					
事業内容	こどもたちの健やかな成長について、親と地域の人々が一緒に考える機会を提供するため、家庭教育支援講演会を開催する。					
令和7年度 実施状況・効果	法政大学文学部教授の渡辺弥生氏を招き「思春期の子どもたちの発達の理解とかかわり方」をテーマに講演会を開催し、小中学生の保護者にこどもたちの健やかな成長について考える機会を提供することができた。(参加者数:102人)					
事業の課題	秦野市PTA連絡協議会の「PTA大会」と合同開催をしており、対面参加と後日の動画視聴によるハイブリッド式で講演会を行っているが、ライフスタイルの多様化から対面参加希望者が減少している。					
評価の指標	年間開催回数		目標値	1	実績値	1
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおりに事業を実施できたためAとした。		
今後の取組	引き続き、こどもたちの健やかな成長について、親と地域の人々が一緒に考える機会を提供できるよう講演会を開催していく。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-14	担当課等	図書館	
事業名	ブックスタート事業【再掲1(3)3】					
事業内容	4か月児健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	健診対象者への絵本配布率:98.88%					
事業の課題	読み聞かせを実施しているボランティア団体の高齢化に伴い、ボランティアの育成が必要。					
評価の指標	健診対象者への絵本配布率		目標値	100%	実績値	98.88%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	おおよそ計画どおり事業を実施し、十分な効果があったと考えられるためAとした。		
今後の取組	乳児向けのおはなし会、絵本リストの配布等による絵本を介した親子の楽しいひとときの充実に継続して取組を実施する。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-15	担当課等	図書館	
事業名	読書啓発事業【再掲1(3)4】					
事業内容	こどもの読書活動推進のため、読書手帳の配布、おはなし会等のイベントの開催を通じて、こどもたちの読書意欲の芽生えや意欲向上のために読書の楽しさを伝える。					
令和7年度 実施状況・効果	【読書手帳】 登録や学校見学の際に読書手帳を配布し、公民館で大人向けの読書手帳の配布を開始するなど読んだ本を記録することの楽しさを知り、読書意欲を向上する環境づくりを図った。 【おはなし会】 おはなし会では、絵本の読み聞かせなどを通じて、読書への興味・関心を高める機会となっており、こどもの読書活動の推進を図った。(令和7年度定例おはなし会開催回数62回、参加者数585人)					
事業の課題	・読書手帳を利用する子どもは何冊も使用するが、読書手帳を使わない子どもへのアプローチが必要である。 ・おはなし会参加者の低年齢化が進む中で、発達段階に応じた本との出会いや読書に親しむ機会づくりが必要となっている。					
評価の指標	読書手帳の配布数		目標値	700冊	実績値	705冊
	定例おはなし会の開催回数			64回		62回
自己評価	A	-	自己評価の理由	おおその計画どおり事業を実施し、十分な効果があったと考えられるためAとした。		
今後の取組	・読書手帳を生涯使ってもらえるようにPRを続けていく必要があり、図書館のHPの整備が必要である。 ・ボランティアの協力を得て、読書の楽しさを伝え、興味を育む機会として継続して取り組む。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-16	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	幼稚園及び保育所等における楽しい食育事業					
事業内容	食育キャラクターを活用し、幼児・学童期のこどもとその保護者を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、こどもの健やかな成長・発達への切れ目のない継続した支援を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	・市内幼稚園、こども園、保育所等、小学校の希望園・校を対象に、食育キャラクター「ポンチーヌ」を活用し、「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマにした食育を実施し、園児や保護者、小学1年生を対象に食育の普及啓発を図ることができた。 実施回数:28回 参加者数:園児・児童 1,202名、保護者 28名(令和6年度:園児・児童 1,110名、保護者 46名) ・はだの食育通信を発刊し、認定こども園、幼稚園等へ配布した。 発刊回数2回、発刊数各2,000枚					
事業の課題	食習慣について広く情報提供を実施することができたが、食への関心がより高められるよう周知する。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価の理由	令和6年度から対象施設をこども園等に加えて小学校へ拡大したことで参加者数が増加し、令和7年度も引き続き多くの参加者に食育の推進を図ることができたためAとした。		
今後の取組	・子の就寝時間が遅くなっている傾向にあるため、「早寝・早起き・朝ごはん」の中で、生活リズムの普及啓発を進める。 ・実践意欲を高め、楽しく食育が進められるよう、引き続き各園、各小学校と連携し、普及啓発を図っていく。					

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-17	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)推進事業					
事業内容	プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	・第3次はだの生涯元気プランの普及啓発に努め、プランに基づく食育事業を推進した。 ・食育推進委員会を3回、食育推進庁内会議を2回開催し、第3次はだの生涯元気プランの進行管理及び第4次はだの生涯元気プランの作成を行った。 ・プランに基づき、進行管理・評価を実施することで、庁内全体で食育を推進することができた。					
事業の課題	食育を推進することができた一方で、指標の成果として上がっていないものがあった。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	第3次はだの生涯元気プランの推進及び進行管理を踏まえ、第4次はだの生涯元気プランを作成し、食育推進に向けた方向性を明確にすることができたためAとした。		
今後の取組	第4次はだの生涯元気プランの推進及び進行管理・評価をする。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-18	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	親子関係形成支援事業					
事業内容	親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方等の知識や方法を身につけるとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が情報交換できる場を設け、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	親子関係形成支援事業の実施に向けた具体的な準備期間として、連続講座(全5回)を実施した。講座では、家庭で実践したことを振り返りながら、こどもとの関わり方を学ぶことができた。(参加者数:8人)					
事業の課題	引き続き、講座の周知を図り、参加者の増加につなげられるよう取り組む。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、参加者は講座内容の理解が深められたためAとした。		
今後の取組	令和8年度以降は親子関係形成支援事業として、さらに内容の充実を図り実施していく。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-19	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	親支援講座事業					
事業内容	児童虐待の発生防止のため、親と子が良好な関係を築き、こどもとのコミュニケーションの方法を学ぶ「楽しい子育て講座」や子育て支援に関する活動に携わる人を対象とした「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修会」を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	「楽しい子育て講座」を市主催で2回、生涯学習課と共催で1回、出張講座を1回開催した。また、「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修会」を2回開催した。 「楽しい子育て講座」では、こどもの良いところに注目することや肯定的な言葉で声かけすることの大切さを学び、親も子もストレスなく過ごせるヒントを学ぶことができた。					
事業の課題	より多くの参加者が得られるよう、子育てのストレスを軽減し、子育てが楽しくなるような内容を検討する必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	事業を計画どおりに実施し、参加者が各講座の内容の理解を深められたためAとした。		
今後の取組	参加者が講座で学んだことを実践につなげやすい形式での開催に努める。					

計画書掲載頁	66	個別事業番号	3-(1)-20	担当課等	社会福祉協議会
事業名	ハートフルサービス				
事業内容	・生後1年以内の乳児を養育する家庭からの要請に応じて、ホームヘルパーが訪問し、食事づくり、掃除等の家事援助や沐浴、おむつ交換等の育児支援を実施する。 ・世帯所得の状況等に応じて利用料を減免する。				
令和7年度 実施状況・効果	実利用世帯 15世帯／派遣回数 117回				
事業の課題	ホームヘルパーの人員不足、パパの育休の取得率の増加等から料金区分の見直しの必要、最低賃金の増額による事業運営				
評価の指標	-		目標値	-	実績値
自己評価	B	-	自己評価 の理由	人員不足の中、可能な限り要望に応じてヘルパーの派遣を行った一方で、育児環境の変化に合わせた制度の見直しが必要と思われるためBとした。	
今後の取組	ヘルパーの労働環境（賃金等）及び育児環境の変化に即した制度の見直しを行う。				

(2) 小児医療体制の充実

計画書掲載頁	67	個別事業番号	3-(2)-1	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	予防接種事業					
事業内容	・疾病予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施し、接種勧奨を行う。 ・感染症の流行等については、国の方針（予防接種法の改定を含む。）に基づき対応する。					
令和7年度 実施状況・効果	未接種者への接種勧奨をするとともに、予防接種法に基づく定期予防接種（A類）を実施した。 （接種率（抜粋）二種混合：72.8%、BCG：99.2%、麻しん・風しん1期：96.0%）					
事業の課題	年齢が上がるにつれて、ワクチンの接種間隔が長くなるため、接種忘れが生じやすい。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進したが、一部ワクチンにおいて接種率が低調となっているためBとした。		
今後の取組	接種を希望する児が機会を逸することなく接種できるよう、健診や学校等の機会やアプリを活用し、予防接種に関する情報提供や接種時期を適切に周知する。					

計画書掲載頁	67	個別事業番号	3-(2)-2	担当課等	こども政策課
事業名	こども医療費助成事業				
事業内容	子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、こどもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成する。				
令和7年度 実施状況・効果	・助成対象者数 18,692人 ・助成件数 278,361件				
事業の課題	－				
評価の指標	適正な助成		目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	－	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。	
今後の取組	物価高騰が続き、子育て世帯への負担が増加している状況において、安心して適切な医療を受けることができるよう、医療費の助成を継続する。				

計画書掲載頁	67	個別事業番号	3-(2)-3	担当課等	健康づくり課	
事業名	小児救急医療体制整備事業					
事業内容	・休日の終日及び平日の夜間における入院を要する小児救急医療について、秦野伊勢原地域での空白が生じないよう受入れ体制を整え、実施する。 ・入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	平日夜間:292日 休日昼間:73日 休日夜間:73日					
事業の課題	小児二次救急診療の輪番は市外の1病院のみが全日担っている状況であり、市内において輪番病院がない。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	365日小児救急医療体制を構築したものの、市内の小児科医不足による小児救急医療体制に課題があるため、Bとした。		
今後の取組	秦野赤十字病院は輪番ではないが、夜間診療を週1日実施しているため、診療日数を増やすとともに小児二次救急医療の輪番復帰に向けた調整を行う。					

(3) 仕事と子育ての両立支援の充実

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-1	担当課等	こども政策課	
事業名	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)【再掲3(1)7】					
事業内容	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、子育ての援助をしたい人(支援会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う(生後3か月以上～小学6年生まで)。					
令和7年度 実施状況・効果	保育園や児童ホームへの送迎、その前後の預かり等、既存の保育サービスだけでは不足する部分を補い、子育て世帯の負担軽減を図った。また、支援会員の新規登録に必要な「支援会員研修会」を2回開催し、支援会員の増加に努めた。					
事業の課題	担い手(提供会員)不足と多様化する支援ニーズへの対応が課題となっている。					
評価の指標	ファミリー・サポート・センターの 支援会員数(両会員を含む)			目標値	590人	実績値 592人
自己評価	A	-	自己評価 の理由	多様なニーズに対応し、利用者への支援を適切に行うことで、子育て支援体制の維持・充実が図られたためAとした。		
今後の取組	多様化するニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら、子育て支援体制の充実に取り組む。					

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-2	担当課等	保育こども園課
事業名	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)【再掲3(1)9】				
事業内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。				
令和7年度 実施状況・効果	保育コンシェルジュを1名配置し、保護者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い必要な保育サービス等の利用につなげた。				
事業の課題	近年では相談内容が複雑化しており、保育サービスの案内だけでなく、包括的な支援を必要とする家庭への適切な対応が求められている。				
評価の指標	相談件数		目標値	160件	実績値 183件
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保護者からの相談等に対し、個々の状況に応じてきめ細やかに対応し、保護者の不安軽減や必要な保育サービスの利用につなげることができたためAとした。	
今後の取組	個々の状況に応じた包括的な支援が行えるよう、関係機関等との連携を強化する。				

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-3	担当課等	保育こども園課		
事業名	延長保育事業						
事業内容	認定こども園及び保育所等において、正規の保育時間を超えて保育を行う。						
令和7年度 実施状況・効果	市内全ての認可保育施設で実施し、長時間の保育が必要な世帯を支援した。						
事業の課題	利用者が増加傾向にあるため、必要な保育士数の確保が課題となっている。						
評価の指標	-			目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保護者の長時間の就労等に対応する保育を実施できたため Aとした。			
今後の取組	多様化する保育需要に対応していくため、延長保育実施園に対する支援を継続する。						

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-4	担当課等	教育総務課、保育こども園課	
事業名	一時預かり事業【再掲3(1)10】					
事業内容	幼稚園及び保育所等において、園児の一時的な保育を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	幼稚園及び保育所等において一時的な保育を実施し、子育て世帯を支援した。					
事業の課題	・幼稚園型一時預かり事業については、多様化する保育需要等に対応するため、開所時間等の拡大について検討が必要である。 ・一般型一時預かり事業については、通常保育と並行して実施するため、必要な保育士数の確保が課題となっている。 ・支援が必要な幼児の利用が増えていることで個別対応を求められることも多く、職員配置や運営方法について見直しが必要であると思われる。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保育の必要性がある児童に対して教育時間前後や長期休業中等に保育を実施したほか、リフレッシュによる利用を促進することができた。また、各園において、受入れ体制を整え必要な量を確保できたためAとした。		
今後の取組	・保育の必要性がある児童だけでなく、リフレッシュ等による利用も受け入れ、全ての保護者の子育て支援に努める。 ・引き続き、正しい情報の周知や新2号認定制度利用の促進等、園を通して行っていきたい。 ・支援が必要な幼児への対応やそれにかかる職員の負担軽減について検討していきたい。					

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-5	担当課等	保育こども園課	
事業名	病後児保育事業					
事業内容	病気の回復期にあるこどもを自宅で保育することが困難な場合に、病院や保育所等において、保育士及び看護師が一時的に保育する。					
令和7年度 実施状況・効果	ひろはたこども園の専用の保育室に専任の看護師を配置し、平日の午前7時30分から午後6時30分まで病後児保育室を開設し、病気の回復期にあるこどもを受け入れ、児童の早期回復と保護者の就労等を支援した。					
事業の課題	利用申込が増加傾向であるため、全ての利用申込みに対応できる受入れ体制の整備が求められている。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	看護師の配置等受入れ体制を整え、全ての利用申込みに対して受入れをすることができたためAとした。		
今後の取組	対象となる保護者等に対し周知を強化し、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援する。					

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-6	担当課等	こども育成課	
事業名	放課後児童健全育成事業(放課後児童ホーム)					
事業内容	保護者が就労、疾病等により昼間家庭にいない小学生について、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	・市内13校30教室において、事業を実施した。 ・入室希望に対し、待機児童0を達成している。					
事業の課題	地域によって差異がある児童数の減少に対し、柔軟に対応していく必要がある。					
評価の指標	待機児童数		目標値	0人	実績値	0人
自己評価	A	-	自己評価 の理由	継続して目標値を達成しているため。		
今後の取組	引き続き各教室の児童数の推移を精査し、適正な教室数等を検討する。					

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-7	担当課等	こども政策課	
事業名	男性の育児参加促進事業					
事業内容	育児休業取得等の男性の育児参加に向けた普及啓発を推進する。					
令和7年度 実施状況・効果	・産後ケア講演会において、「産後ケア」と「パパ育児」をテーマにした男性の育児参加に関する啓発セミナーを実施し、48名が参加した。 ・市のホームページにおいて、県実施の各種奨励金・給付金制度の周知を行い、男性の育児参加及び育児休業取得促進を図った。					
事業の課題	男性の育児参加に対する意識は徐々に高まりつつある一方で、職場環境や固定的な性別役割分担意識等により、十分な育児参画につながっていない状況がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、男性の育児参加促進に向けた啓発及び制度周知を図ることができたため。		
今後の取組	男性の育児参加及び育児休業取得促進に向け、引き続きホームページ等を活用した各種支援制度の周知・啓発を図る。					

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-8	担当課等	産業振興課	
事業名	労働者福祉対策事業					
事業内容	労働者、事業者及び一般市民を対象に労働講座を開催し、労働問題に関する知識の習得や理解を深めるとともに、相互理解を基礎とする労使関係の確立を図る（県かながわ労働センターと共催）。					
令和7年度 実施状況・効果	県かながわ労働センターとの共催により、労働講座を2日間開催。延べ47名が参加した。					
事業の課題	労働者等を対象に労働関係法令や制度の周知を図った。1日目19名、2日目28名の参加があった。参加者の増加を図るため、周知方法や開催日時の調整が必要。					
評価の指標	労働講座の参加者数			目標値	54名	実績値 47名
自己評価	B	-	自己評価 の理由	実績値が目標値の8割を超えているため、おおむね順調に進んでいる。		
今後の取組	昨年と比較して参加者が増加したため、今後も参加しやすい開催日時や内容で調整するよう努める。					

計画書掲載頁	68	個別事業番号	3-(3)-9	担当課等	産業振興課	
事業名	求職者就職支援事業					
事業内容	・求職者の求職活動とキャリア形成を支援するため、適職発見、求人情報の活用方法、プレゼンテーション方法、面接トレーニング等の求職者カウンセリングを実施する。 ・求職する女性を支援するため、女性優先相談日を設けるほか、保育ボランティアの協力による保育を実施する。 ・子育てと仕事の両立を目指す方向けの就職相談会を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	・求職者就職支援カウンセリングについて、女性専用相談日を年6回、保育を毎月1回設定して実施した。 ・子育て世帯就職相談会を10月に実施。12名が参加した。					
事業の課題	・女性専用相談日、保育実施日を設定し、女性の就労支援に努めた。 ・子育て世帯就職相談会について、参加者の増加を図るため、周知方法や開催内容について検討する。					
評価の指標	就職支援カウンセリング事業相談件数(件／年)			目標値	150件	実績値 169件
自己評価	A	-	自己評価 の理由	目標値を達成しているため。また、受講者のアンケートでも、満足度が9割を超えているため。		
今後の取組	・引き続き、女性専用相談日及び保育実施日を設定し、女性の就労支援に努める。 ・子育てと仕事の両立を目指す求職者を対象に「子育て世帯就職相談会」を実施する。					

(4) 安全・安心に子育てできる環境整備の推進

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-1	担当課等	公園課	
事業名	都市公園長寿命化事業【再掲1(3)13】					
事業内容	都市公園等の遊具の更新を実施し、利用者の安全・安心と利便性の向上を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	9公園において11施設の更新を実施した。					
事業の課題	公園施設が一斉に更新時期を迎えるなか、安全性や長寿命化等を考慮しながら、予防保全型による計画的な遊具の更新を図る必要がある。					
評価の指標	長寿命化対策を実施した施設数		目標値	11施設	実績値	11施設
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおりに事業を推進し、更新した施設数が設定した目標値に達したためAとした。		
今後の取組	施設の安全性や長寿命化等を考慮しながら、予防保全型による計画的な遊具の更新を図る。					

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-2	担当課等	公園課
事業名	公園等美化推進事業【再掲1(3)14】				
事業内容	市民参加の公園美化ボランティアにより、都市公園の美化及び施設の維持管理活動を行う。				
令和7年度 実施状況・効果	9団体増加し、63団体により都市公園の美化及び施設の維持管理活動を行った。				
事業の課題	高齢化等により公園愛護団体が減少傾向にあり、公園里親制度への移行や新たな活動への参加の呼び掛けを行い、美化活動の継続や美化意識の普及を図る必要がある。				
評価の指標	公園美化ボランティアの団体数		目標値	63団体	実績値 63団体
自己評価	A	-	自己評価 の理由	新たな活動への参加の呼び掛け等により、設定した目標値以上の数値に達したためAとした。	
今後の取組	公園愛護の思想の普及とボランティア意識の向上を図るとともに、団体への活動支援を行う。				

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-3	担当課等	防災課	
事業名	幼児防災教育					
事業内容	市内の幼稚園や保育所等の園児及び保護者を対象に、地震や風水害について、講話と体験を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	10か所(14回)の園で実施し、約400人が参加したため、防災力の向上につながった。					
事業の課題	・市立幼稚園の閉園や園児数の減少より、対象者数が減少しているため、対象を拡大する必要がある。 ・令和元年度に講習資料を作成してから、大幅な見直しを行っていないため、資料の見直しを行う必要がある。					
評価の指標	900人(2030年までに)		目標値	350人	実績値	410人
自己評価	A	-	自己評価 の理由	台風の影響で一部日程変更があったが、おおむね日程どおり実施でき、目標値より実績値が上回ったためAとした。		
今後の取組	対象の園を増加させ、それに伴い、防災アドバイザーの活用や講習資料の内容の見直しを行う。					

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-4	担当課等	地域安全課	
事業名	交通安全教室					
事業内容	自転車の乗り方や信号での横断方法、自動車の死角といった交通ルール全般の話を各幼稚園や保育所等、小中高校に対し実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	交通事故防止を図るため、年間8,134人の園児、児童、生徒等に対し、自転車の乗り方や信号での横断方法等の交通安全教室を開催した。					
事業の課題	交通安全意識の定着を図るため、繰り返し交通安全教育が必要である。					
評価の指標	交通安全教室の開催件数		目標値	130回	実績値	120回
自己評価	B	-	自己評価 の理由	数値目標は未達成だが、事業がおおむね進み、十分な効果があったためBとした。		
今後の取組	園児等が理解しやすい交通安全教室を開催し、交通安全意識の定着に取り組む。					

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-5	担当課等	地域安全課	
事業名	秦野市自転車ヘルメット購入費補助金					
事業内容	事業協力店で購入するヘルメットの購入費を補助することで、ヘルメット着用率を高め、自転車乗用中の頭部保護による交通事故時の被害軽減を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	3年継続事業の2年目。ヘルメット着用率を高め、自転車乗用中の頭部保護による交通事故時の被害軽減を図るため、購入費の補助を行った。					
事業の課題	補助金交付を通じて自転車運転のマナーの向上、交通安全意識の定着が必要である。					
評価の指標	ヘルメット購入による補助金交付 申請数		目標値	1,300件	実績値	955件
自己評価	B	-	自己評価 の理由	数値目標は未達成だが、事業がおおむね進み、十分な効果があったためBとした。		
今後の取組	事業協力店の拡充等、より一層PRに努め、ヘルメットの着用率の向上に取り組む。					

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-6	担当課等	地域安全課
事業名	コンビニエンスストア駆け込み訓練				
事業内容	秦野警察署及び地元コンビニエンスストアと協働し、小学校低学年の児童を対象とした駆け込み訓練を、安全確保から通報までのロールプレイ体験型で実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	秦野警察署及び地元コンビニエンスストアと協働し、1校につき2クラスから3クラスの低学年を対象として計5校での駆け込み訓練を実施。訓練では、不審者の特徴を聞き取る過程を行うことで、子どもたちの対応力が向上し、地域全体としての防犯意識も向上した。				
事業の課題	防犯意識の向上を図るため、引き続き訓練を行う必要がある。				
評価の指標	-		目標値	-	実績値 -
自己評価	A	-	自己評価 の理由	防犯意識の向上につながり、訓練を実施した小学校からも、引き続き実施してほしいとの声があったためAとした。	
今後の取組	毎年訓練を受ける子どもが入れ替わるため、防犯意識の向上を図り、引き続き訓練の実施を行う。				

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-7	担当課等	学校教育課、教育指導課
事業名	通学路安全対策事業				
事業内容	・建設部、くらし安心部、秦野警察署及び学校と連携し、学識経験者等により構成する秦野市通学路安全対策推進懇話会の助言を受けながら、通学路の安全対策を実施する。 ・スクールガードリーダー等による見守り活動を実施し、登下校中のこどもたちの安全を確保する。				
令和7年度 実施状況・効果	懇話会を3回開催し、客観的な観点での御意見をいただきながら、通学路の安全対策を進めた。 また、スクールガードリーダー等による見守り活動を実施し、安全・安心な体制づくりを推進した。				
事業の課題	歩道や信号機の設置など、費用や時間を要する箇所については即時に対応できず、代替手段を含め関係機関で検討のうえ、対応をしている。				
評価の指標	情報提供を受けた通学路の危険箇所のうち、即応可能な案件への対応		目標値	100%	実績値 100%（17件）
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、指標となる目標を達成できたため Aとした。	
今後の取組	引き続き、関係機関と密に連携し、通学路の安全確保に向けた取組を着実に推進する。				

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-8	担当課等	道路整備課
事業名	通学路整備事業				
事業内容	児童・生徒が安全に通学できるよう通学路指定されている道路の安全性を向上させるため、歩道設置等を実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	2路線で約120mの歩道設置を行うことができた。				
事業の課題	歩道設置を進めるにあたり、沿道地権者の用地協力は必要不可欠になる。				
評価の指標	歩道整備延長(m)		目標値	100m	実績値 120m
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、目標値以上の歩道設置が進んだためAとした。	
今後の取組	児童・生徒が安全で安心して通学できるよう引き続き通学路整備事業を進めていく。				

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-9	担当課等	道路整備課
事業名	歩道設置事業				
事業内容	こどもやその保護者が生活に密着した道路を安全で安心して通行できるよう、歩行者の安全を確保するための歩道設置を実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	2路線で約120mの歩道設置を行うことができた。				
事業の課題	歩道設置を進めるにあたり、沿道地権者の用地協力は必要不可欠になる。				
評価の指標	歩道整備延長(m)		目標値	100m	実績値 120m
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、目標値以上の歩道設置が進んだためAとした。	
今後の取組	児童・生徒が安全で安心して通学できるよう引き続き歩道設置事業を進めていく。				

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-10	担当課等	交通住宅課	
事業名	ノンステップバス導入事業					
事業内容	利用者の移動の円滑化や利便性及び安全性の向上のため、ノンステップバス導入を支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	令和7年度の交通事業者によるノンステップバスの導入台数は8台となり、そのうち4台に対して補助を行った。このことにより、ノンステップバス導入率は71.8%となり、利用者の移動円滑化や利便性及び安全性の向上に努めることができた。					
事業の課題	コロナ禍に交通事業者によるノンステップバスの導入が見送られたことから、今後のノンステップバス導入が加速化しているため、予定どおりの導入ができるよう、継続した支援が必要となる。					
評価の指標	秦野市エイジフレンドリーシティ 行動計画におけるノンステップバス導入目標			目標値	79.1%	実績値 71.8%
自己評価	B	-	自己評価 の理由	例年よりも多い4台分の補助を確保したが、目標値には届かなかったためBとした。		
今後の取組	交通事業者におけるノンステップバス導入計画が、令和11年度に100%を目指す計画となったため、計画どおりの導入ができるよう支援を行い、バス利用者の利便性向上やバス車両のバリアフリー化の促進を図る。					

計画書掲載頁	69	個別事業番号	3-(4)-11	担当課等	交通住宅課	
事業名	移住・定住促進事業					
事業内容	若者世帯・子育て世帯を対象とした住宅の提供及び本市への移住定住促進を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	【ミライエ秦野】 令和7年度における新規入居世帯数は12件で、うち子育て世帯は5世帯であった。 【空家バンク】 令和7年度における成約件数は50件で、うち市外在住者による成約は21件であった。 【はだのOMOTANライフ応援事業助成金】 令和7年度における交付件数は214件で、うち市外からの転入世帯は129件（1件は空家バンクと重複）であった。また、214件のうち、子どもがいる世帯は148件であった。					
事業の課題	【ミライエ秦野】 市外在住者の入居を増やし、入居率向上させるための情報発信を図る必要がある。 【空家バンク】 子育て世帯が利活用できる好条件の空家の掘り起こし、及び子育て支援等の事業者による公益的な活用の促進を図る必要がある。 【はだのOMOTANライフ応援事業助成金】 住宅価格の高騰が続く中で、住宅取得に係る負担軽減を図る支援として実施していくうえで、周辺市と比較して地価公示価格が抑えられていることにより、取得費の低減につながることを利点としてPRしていく必要がある。					
評価の指標	住宅施策（ミライエ秦野、空家バンク、はだのOMOTANライフ応援事業）を活用した年間移住世帯数			目標値	115件	実績値 161件
自己評価	A	-	自己評価 の理由	はだのOMOTANライフ応援事業助成金交付決定者の5割以上が市外からの転入世帯であることなど、十分な成果・効果があったものとしてAとした。		
今後の取組	効果的な情報発信に努め、継続実施により本市への移住定住を促進を図る。					

第4章 施策の展開

基本目標4 こども・若者が未来に希望が持てる取組の推進

(1) こども・若者の健やかな成長と自立への支援

計画書掲載頁	70	個別事業番号	4-(1)-1	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	こども相談事業					
事業内容	18歳未満のこどもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。					
令和7年度 実施状況・効果	こども家庭センターにおいて、母子保健及び児童福祉による一体的な支援体制のもと、妊産婦及び18歳未満のこどもとその家庭等からの相談に対応した。 また、要保護児童対策地域協議会を活用して関係機関との情報共有や役割分担を図り、連携した支援を実施した。(こども相談延べ新規相談人数533人(うち、児童虐待相談175人))					
事業の課題	子ども家庭支援全般に係る業務と要保護児童等への支援業務の更なる充実を図る必要がある。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	計画どおり事業を遂行し、新たな関係機関(歯科医師会等)へ相談窓口等の周知を行い、相談につながる環境整備に取り組んだためAとした。		
今後の取組	引き続き、相談窓口及び児童虐待相談・通告先について関係機関や市民への周知に努める。また、相談員の専門性向上に向け、事例検討会や研修会の充実を図る。					

計画書掲載頁	70	個別事業番号	4-(1)-2	担当課等	健康づくり課	
事業名	こども・若者の自殺対策【再掲1(1)15】					
事業内容	・市内在学の中高生に啓発リーフレットを配布し、悩みを抱え込まないよう相談を促す。また、家庭内や地域での見守り推進のため、保護者等を対象とするゲートキーパー養成研修及びこころの健康増進につながる講座を開催する。					
令和7年度 実施状況・効果	・市内中学校及び市内高校の全生徒を対象に、こころの体温計や中高生向けLINE相談窓口を掲載した啓発カードを配布した。(配布数:6,428部) ・保護者向けゲートキーパー養成講座は3回76名に対して実施した。					
事業の課題	増加傾向にあるこどもの自殺対策を強化していく必要がある。					
評価の指標	市民(保護者含む)向けゲートキーパー養成講座の開催回数		目標値	3回	実績値	3回
自己評価	A	－	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、目標を達成したためAとした。		
今後の取組	こどもの自殺対策強化のため、関係課と連携して対応していく必要がある。					

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	70	個別事業番号	4-(1)-3	担当課等	産業振興課	
事業名	求職者就職支援事業【再掲3(3)9】					
事業内容	・求職者の求職活動とキャリア形成を支援するため、適職発見、求人情報の活用方法、プレゼンテーション方法、面接トレーニング等の求職者カウンセリングを実施する。 ・求職する女性を支援するため、女性優先相談日を設けるほか、保育ボランティアの協力による保育を実施する。 ・子育てと仕事の両立を目指す方向けの就職相談会を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	・求職者就職支援カウンセリングについて、女性専用相談日を年6回、保育を毎月1回設定して実施した。 ・子育て世帯就職相談会を10月に実施。12名が参加した。					
事業の課題	・女性専用相談日、保育実施日を設定し、女性の就労支援に努めた。 ・子育て世帯就職相談会について、参加者の増加を図るため、周知方法や開催内容について検討する。					
評価の指標	就職支援カウンセリング事業相談件数(件/年)			目標値	150件	実績値 169件
自己評価	A	-	自己評価 の理由	目標値を達成しているため。また、受講者のアンケートでも、満足度が9割を超えているため。		
今後の取組	・引き続き、女性専用相談日及び保育実施日を設定し、女性の就労支援に努める。 ・子育てと仕事の両立を目指す求職者を対象に「子育て世帯就職相談会」を実施する。					

計画書掲載頁	70	個別事業番号	4-(1)-4	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	若者の自立・就職相談事業					
事業内容	ひきこもりなどで悩んでいる方やその家族に対し、専門の相談員が自立に向けた支援を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	面談を通して、親子間の関わり方や適切な機関(キテミル(居場所)、青少年サポート相談室等)につなげ、状況改善を図った。(実施状況:来所相談63件、電話相談9件、計72件)					
事業の課題	若者相談窓口のさらなる周知・啓発を図る必要がある。また、当事者が直接相談に結びつかない場合の支援の難しさがある。					
評価の指標	-			目標値	-	実績値 -
自己評価	B	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を遂行したが、相談窓口のさらなる周知・啓発や当事者の状態を踏まえた支援の充実という課題があるためBとした。		
今後の取組	様々な媒体を通じて若者相談窓口の周知・啓発し、幅広く市民への周知に努める。また、地域共生支援センター等の関係課と連携を図り、当事者やその家族の希望に寄り添った継続的な相談支援を行う。					

(2) こども・若者の健やかな成長と自立への支援

計画書掲載頁	71	個別事業番号	4-(2)-1	担当課等	こども育成課	
事業名	青少年非行防止活動事業					
事業内容	専門街頭指導員による巡回指導、非行防止パンフレットの配布、あいさつ声かけ運動の実施により、非行防止に向けた取組を推進する。					
令和7年度 実施状況・効果	専門街頭指導員及び青少年相談員による声掛けなどを継続的に実施し、青少年の非行防止に取り組む。					
事業の課題	専門街頭指導員と青少年相談員とが連携し、青少年の問題行動に対し巡回指導を行った。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	地域と連携し、年間を通じた巡回指導等により、青少年の問題行動の把握及び関係機関との情報共有を確実に行ったためAとした。		
今後の取組	今後も引き続き、地道な巡回指導により、学校や警察など、関係機関との連携と情報共有に務める。					

計画書掲載頁	71	個別事業番号	4-(2)-2	担当課等	こども育成課	
事業名	青少年育成地域活動推進事業					
事業内容	地域におけるこどもたちの活動をより活発にし、こどもたちにとって魅力ある地域づくりの推進を図るため、青少年育成団体に対する支援体制の一層の充実に努める。					
令和7年度 実施状況・効果	秦野市子ども会育成連絡協議会、秦野スカウト会及びこだぬき会等、青少年育成団体の活動に対する支援を行った。					
事業の課題	各団体における加入者数の減少及びそれに伴う活動の制限					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	B	－	自己評価 の理由	担い手不足等の課題はあるものの、継続的に支援を実施することができたためBとした。		
今後の取組	今後も引き続き、青少年の健全育成に資する各団体の取組に対して、連携を図りながら支援を継続していく。					

計画書掲載頁	71	個別事業番号	4-(2)-3	担当課等	駅周辺にぎわい創造担当	
事業名	多世代交流施設整備事業【再掲1(3)12】					
事業内容	秦野駅北口周辺まちづくりビジョンで描く県道705号沿道における多世代の活動・交流の場の整備に取り組む。					
令和7年度 実施状況・効果	令和12年度以降の秦野市多世代交流施設の整備に向けて、事業区域内の土地所有者等の権利者と調整を進めており、一部土地の取得を進めることができた。これと並行して、秦野市多世代交流施設のコンセプト及び基本方針を定めた「秦野市多世代交流施設基本構想」を策定した。					
事業の課題	-					
評価の指標	秦野市多世代交流施設整備事業区域内の用地取得率		目標値	35.2%	実績値	23.5%
自己評価	B	-	自己評価 の理由	秦野市多世代交流施設整備基本構想を策定し、事業区域内の一部土地の取得を行ったものの、一部箇所において土地取得等の交渉を継続しているためBとした。		
今後の取組	引き続き、事業区域内の土地の取得を進めていくとともに、秦野市多世代交流施設整備基本構想を基に、施設内に導入する具体的な機能等について市民をはじめとした地域住民や関係事業者、庁内等と意見交換を行い、秦野市多世代交流施設整備基本計画を策定する予定。					

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	71	個別事業番号	4-(2)-4	担当課等	交通住宅課
事業名	移住・定住促進事業【再掲3(4)11】				
事業内容	若者世帯・子育て世帯を対象とした住宅の提供及び本市への移住定住促進を図る。				
令和7年度 実施状況・効果	【ミライエ秦野】 令和7年度における新規入居世帯数は12件で、うち子育て世帯は5世帯であった。 【空家バンク】 令和7年度における成約件数は50件で、うち市外在住者による成約は21件であった。 【はだのOMOTANライフ応援事業助成金】 令和7年度における交付件数は214件で、うち市外からの転入世帯は129件(1件は空家バンクと重複)であった。また、214件のうち、子どもがいる世帯は148件であった。				
事業の課題	【ミライエ秦野】 市外在住者の入居を増やし、入居率向上させるための情報発信を図る必要がある。 【空家バンク】 子育て世帯が利活用できる好条件の空家の掘り起こし、及び子育て支援等の事業者による公益的な活用の促進を図る必要がある。 【はだのOMOTANライフ応援事業助成金】 住宅価格の高騰が続く中で、住宅取得に係る負担軽減を図る支援として実施していくうえで、周辺市と比較して地価公示価格が抑えられていることにより、取得費の低減につながることを利点としてPRしていく必要がある。				
評価の指標	住宅施策(ミライエ秦野、空家バンク、はだのOMOTANライフ応援事業)を活用した年間移住世帯数		目標値	115件	実績値 161件
自己評価	A	-	自己評価の理由	はだのOMOTANライフ応援事業助成金交付決定者の5割以上が市外からの転入世帯であることなど、十分な成果・効果があったものとしてAとした。	
今後の取組	効果的な情報発信に努め、継続実施により本市への移住定住を促進を図る。				

計画書掲載頁	71	個別事業番号	4-(2)-5	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	プレコンセプションケアの推進【再掲2(1)1】					
事業内容	生涯にわたる自身の身体や将来の妊娠のための健康管理を促す取組を推進する。					
令和7年度 実施状況・効果	・市ホームページにおいて、プレコンセプションケアの情報提供や相談窓口を周知し、妊娠前からの健康意識の向上及び適切な健康管理の推進を図った。 ・健康づくり課の事業と連携し、市内中学生を対象に女性のからだについてや相談できるツールを紹介し、性と健康に関する正しい知識の普及啓発及び相談先の周知を図った。					
事業の課題	プレコンセプションケアは対象年齢や分野が幅広いため、関係課ごとの取組を効果的に連携させ、庁内で共通認識を持ちながら推進していく体制整備が必要である。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	他課事業と連携し、市内中学生に周知啓発をする機会を持つことができたためAとした。		
今後の取組	若年期から健康や妊娠に関する正しい知識を得られるよう普及啓発を行うとともに、関係課との連携を強化し、継続的にプレコンセプションケアの推進に取り組む。					

計画書掲載頁	71	個別事業番号	4-(2)-6	担当課等	こども政策課
事業名	結婚支援事業				
事業内容	結婚を希望する市民への希望に応じた支援を実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	・結婚新生活支援事業について、対象要件を満たす新婚世帯に対し、住居費及び引越費用等に係る支援を実施し、21世帯に対して7,466,000円の助成を行った。結婚に伴う経済的負担の軽減を図り、新生活のスタートを支援した。 ・市政施行70周年記念事業として、厚木市と連携し、出会いの機会を提供するイベントを両市で1回ずつ開催し、計77人が参加した。両イベントともマッチング率は50%となり、結婚に向けた第1歩を支援することができた。				
事業の課題	結婚新生活支援助成金の申請世帯が見込みよりも下回った。対象要件等の制度内容を婚姻届出時にチラシ配付により周知しているが、支援を必要とする世帯へ十分に届いているかが不明瞭であることなどが課題である。				
評価の指標	婚活イベントの募集定員数に対する参加者数の割合		目標値	100%	実績値 93%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	体調不良等による急なキャンセルにより、目標値に届かなかったものの、イベント参加者の満足度も高く、結婚を希望する方への支援の効果が十分にあったためAとした。	
今後の取組	・引き続き、ホームページや関係部署等を活用した制度周知の強化を図るとともに、対象要件を満たす新婚世帯への利用促進に努める。 ・より多くの方がイベントに参加できるよう、開催回数を増やすとともに、SNS広告等の若者向けの情報発信により、結婚を希望する方に情報が届くよう努める。				

第4章 施策の展開

基本目標5 支援を必要とする、こども・若者・家庭を守る体制づくり

(1) ひとり親家庭等の自立支援

計画書掲載頁	72	個別事業番号	5-(1)-1	担当課等	こども政策課
事業名	母子・父子自立支援員の設置				
事業内容	ひとり親家庭等の保護者を対象に、各種手当、給付、支援制度の案内や相談に応じる。				
令和7年度 実施状況・効果	・母子・父子自立支援員2名による面接及び電話相談を実施し、困りごとや不安な点を伺い、それぞれの家庭に適した支援制度や専門窓口の紹介、助言を行った。令和7年度相談件数 4,063件 ・第2土曜日の開庁日に合わせて相談窓口を設け、相談しやすい体制を整備している。				
事業の課題	専門的な知識を有する職員を継続的に配置すること。				
評価の指標	相談件数のうち、解決に導いた割合		目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	相談内容に応じて制度を活用し、自立に向けた支援をした。相談内容が他課に関わる時には、適切な部署へ案内し、解決に導くことができたためAとした。	
今後の取組	引き続き、状況に応じて、アフターフォローを含めた伴走型の支援を実施し、自立した状態の継続を目指す。				

計画書掲載頁	72	個別事業番号	5-(1)-2	担当課等	こども政策課
事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業				
事業内容	ひとり親家庭等の保護者が、雇用保険制度の教育訓練給付の講座を受講し、修了した場合に経費の一部を支給することで、ひとり親家庭等のスキルアップを図り、自立を支援する。				
令和7年度 実施状況・効果	給付対象者数 5人				
事業の課題	講座の受講を終了しても、目的を達成(就職)できない人がいる。				
評価の指標	受講修了者の就職割合		目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	就労のために主体的な能力開発の取組をするひとり親家庭の親に給付金等を支給し、ひとり親家庭の自立を支援することができたためAとした。	
今後の取組	受講した講座と関連する職に就業できるよう受講状況の把握に努めながら支援をする。				

計画書掲載頁	72	個別事業番号	5-(1)-3	担当課等	こども政策課
事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業				
事業内容	・ひとり親家庭等の保護者が、看護師や社会福祉士等の就職に役立つ資格を取得し、生活の安定を図ることができるように支援する。 ・養成機関で6か月以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる者に一定額を支給する。				
令和7年度 実施状況・効果	給付対象者数 18人				
事業の課題	・受講を途中で辞めてしまう者がいた。 ・通信制講座を受講する場合の修学状況の把握が困難。				
評価の指標	給付金の受給を終え、資格取得及び就業に結びついた者の割合		目標値	100%	実績値 72.70%
自己評価	B	-	自己評価の理由	ひとり親家庭の親が資格を取得することにより、就業につながり生活の安定を図ることができた一方で、資格取得に未だ至らない者もいたためBとした。	
今後の取組	受講を途中で辞めて給付金受給修了者が、確実に資格取得し、就職に結びつくように継続的な伴走型の支援を実施する。				

計画書掲載頁	72	個別事業番号	5-(1)-4	担当課等	こども政策課	
事業名	特定高等職業訓練促進給付金事業					
事業内容	人手不足が顕著な看護師、介護福祉士、保育士の資格取得を一層促進するため、高等職業訓練促進給付金事業において同資格の取得を目指すものに対し、上乘せして支給する。					
令和7年度 実施状況・効果	給付対象者数 9人					
事業の課題	受講修了後から資格取得までの継続的な支援（アフターフォロー）					
評価の指標	給付金の受給を終え、資格取得 及び就業に結びついた者の割合			目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	給付金を受給し終えた者は、すべて資格取得し、就業することができたためAとした。		
今後の取組	給付金受給者が継続して講座受講又は養成機関に通うためのモチベーションを保てるよう、修業状況の確認をしながら伴走型の支援を実施する。					

(2) 障害のあるこども・若者と家庭への支援

計画書掲載頁	73	個別事業番号	5-(2)-1	担当課等	障害福祉課、保育こども園課、 教育総務課、教育指導課
事業名	医療的ケア児への支援				
事業内容	・医療的ケア児とその家族、心身の状況等に応じた支援を適切に受けられ、通園・通学する保育所、学校等において安心して生活することができるよう、「医療的ケア児の受入れに関するガイドライン」に基づく受入れを進める。 ・医療的ケア児等への切れ目のない支援につなげるため、コーディネーターによる相談支援を行うとともに、支援情報を一括管理し、医療的ケア児支援者情報連絡会や入園・入学支援連携会議により、医療、保健、福祉、教育等の関係機関との連携による支援体制を整備する。				
令和7年度 実施状況・効果	【障害福祉課】 ・医療的ケア児支援情報連絡会：3回（医療的ケア児台帳の情報共有について、医療的ケア児受入れ施設見学会、災害時の対応や個別避難計画の作成について） ・入園・入学支援連携会議：2回（就学予定児童及びこども園在園児の入園・入学に向けて、医療的ケアの実施方法や日常生活の配慮事項に関する情報を主治医に確認し、関係機関で共有を行った） 【保育こども園課】 「秦野市保育所等における医療的ケア児の支援に関するガイドライン」を作成し、公立認定こども園での医療的ケア児の受入れに当たっての基準を定めたほか、令和8年度の医療的ケア児の受入れについて調整を行った。 【教育総務課、教育指導課】 医療的ケア児支援ガイドラインを作成するとともに、小学校1校に看護師を配置し、1小1中に訪問看護師を派遣した。また、関係機関と連携し、情報共有や支援調整を行った。 その効果として、学校等における医療的ケア児支援体制の整備が進み、児童生徒が安心して学校生活を送る環境づくりや、関係機関との連携強化及び切れ目のない支援等につながった。				
事業の課題	・各施設での医療的ケア児の受入れを進めるための理解・啓発や支援者の確保に課題が見られる。（障害福祉課） ・看護師の配置等、適切な受入れ体制の整備が求められている。（保育こども園課） ・医療的ケア児一人ひとりの教育的ニーズや医療的ニーズに応じた支援体制のさらなる充実が必要である。また、学校等における受入れ体制・人的配置の確保が課題となっている。（教育総務課、教育指導課）				
評価の指標	－		目標値	－	実績値
自己評価	A	－	自己評価 の理由	医療的ケア児について関係機関で知識と理解を深めたほか、ガイドラインを作成したなど、安心して保育所等や学校で生活を送るための支援体制整備が着実に進んでいるためAとした。	
今後の取組	・今後も関係機関が連携し、必要なサービスや制度について理解を深め、連携して対応する。（障害福祉課） ・医療的ケア児の保育を安全かつ適切に実施するため、受入れ施設の環境整備や看護師の配置を行う。（保育こども園課） ・医療的ケア児一人ひとりのニーズに応じた支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携及び情報共有を継続し、安心して学校生活等を送ることができる環境整備を進めていく。（教育総務課、教育指導課）				

計画書掲載頁	73	個別事業番号	5-(2)-2	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	乳幼児経過検診(ニコニコきずり相談)【再掲3(1)3】					
事業内容	乳幼児健康診査等で経過観察を必要とする親子に対し、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	・実施回数12回、来所者延べ97組(乳児16件、幼児81件) ・乳幼児健診等の集団健診ではフォローしきれない、様々な悩みを抱える人に対して、個別に丁寧に切れ目のない支援ができた。					
事業の課題	専門職(特に心理職)の人材確保が困難である。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	個別の様々な悩みに丁寧に対応し、不安の軽減を図ることができたためAとした。		
今後の取組	・発育や発達、子育てに対する様々な悩みに対して、切れ目のない支援を実施し、育児不安の軽減を図る。 ・必要に応じて、障害福祉課や医療機関とも連携を図り、支援につなげる。					

計画書掲載頁	73	個別事業番号	5-(2)-3	担当課等	障害福祉課	
事業名	ことばの相談室					
事業内容	就学前のこどもを対象に、専門の臨床心理士及び言語聴覚士が言葉や情緒についての相談や訓練を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	・申請件数：200件 利用件数：延べ 2,314件 ・専門職配置：心理士4人、言語聴覚士1人、保育士1人 ・申請から発達検査までできるだけ速やかに行い、専門職による個別訓練やグループ訓練、言語訓練を通じて、個々の状況に応じた丁寧な指導を行った。					
事業の課題	申請件数が増えることで待機期間が長くなることもある。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	発達検査及び相談・訓練を速やかにかつ丁寧に行うことができたためAとした。		
今後の取組	引き続き、言葉の発達等に課題のある就学前のこどもを対象に、専門職による適切な相談援助を行い、関係機関と連携を図りながら、障害の早期発見・早期療育の推進に努める					

計画書掲載頁	73	個別事業番号	5-(2)-4	担当課等	障害福祉課	
事業名	障害児早期療育推進事業					
事業内容	・療育相談員を配置し、発達に心配のあるこどもの生活上の相談を受け、必要に応じて福祉・医療機関等の関係機関等への橋渡しを行う。 ・早期から適切な治療、教育を受けることができるよう、関係機関等との連携を強化し、早期療育システムの推進を図る。 ・早期療育推進会議を運営し、インクルーシブ保育・教育の利用について検討を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	・療育相談員:4名 / 相談件数:延べ 7,883件 / 早期療育事業推進会議:6回 / 検討件数:176件 ・療育相談員が発達等に心配のあるこどもの生活上の相談を受け、個々の状況に応じた関係機関・施設等と連携を図りながら、障害の早期発見・早期療育の充実を図った。					
事業の課題	療育と外国籍、医療的ケア児、肢体不自由児等対象者の状況が幅広くっており、対応が難しくなっている。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	関係機関と連携し、早期療育の推進を図ることができたためAとした。		
今後の取組	早期療育推進事業における早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。					

計画書掲載頁	73	個別事業番号	5-(2)-5	担当課等	障害福祉課	
事業名	障害児通所支援事業等の充実(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)					
事業内容	・発達の遅れや障害の疑いがあるこどもに対し、心身の発達を促すため、個々の状況に応じた機能訓練、生活訓練及び社会性を育む訓練等の療育を行う。また、保護者に対し、相談対応、情報提供及び助言を行う。 ・利用している小学校や保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	障害児通所支援事業所連絡会開催し、支援の質の向上を図った。					
事業の課題	通所事業所と小学校等との連携が難しい。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	B	－	自己評価 の理由	障害児通所支援事業所連絡会において研修会を質の向上を目的として開催したが、今後も質の向上及び連携について検討が必要であるためBとした。		
今後の取組	引き続き、連絡会や研修会を開催し、質の向上及び連携を図る。					

計画書掲載頁	74	個別事業番号	5-(2)-6	担当課等	障害福祉課、保育こども園課	
事業名	インクルーシブ保育・教育					
事業内容	・集団生活の中で、個別の支援が必要な就学前のこどもに対し、教育の連続性を図り、インクルーシブな環境づくりを行い、適切な支援を実施する。 ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を継続する。 ・障害の有無にかかわらず、誰もができるだけ同じ場で学べるよう、基礎的環境整備を進めるとともに、特別支援学級、通級指導教室の充実を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	【障害福祉課】 ・早期療育事業推進会議:6回／検討件数:176件 ・インクルーシブ保育・教育の対象者(幼稚園を除く) 公立こども園:5園 78人 民間保育園等:24園 90人 ・インクルーシブ保育・教育の利用の適否について、医師及び臨床心理士等の専門職が参加する会議を開催し、個々の状況に基づき検討、支援を必要とする園児一人ひとりに応じた対応を行うことができた。 【保育こども園課】 認定こども園及び保育所等において、加配担当教諭等を適切に配置し、必要な統合保育・教育を実施した。					
事業の課題	【障害福祉課】 申し込み状況により、発達検査の時期が集中することがある。 【保育こども園課】 個別の支援が必要なこどもの早期発見や適切な支援ができるよう、保育教諭等の資質向上が求められている。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	加配担当教諭等を適切に配置し、必要な統合保育・教育を実施できたなど、事業が順調に進み、十分な効果があったためAとした。		
今後の取組	【障害福祉課】 早期療育システムの円滑な運営を推進し、集団生活の中で個別の支援が必要なこどもへのインクルーシブ保育・教育を実施する。 【保育こども園課】 個別の支援が必要なこどもに対し、適切な支援を行えるよう、関係機関や専門職等との連携を強化し、保育教諭等の資質向上に努める。					

計画書掲載頁	74	個別事業番号	5-(2)-6	担当課等	教育総務課、教育指導課、教育研究所	
事業名	インクルーシブ保育・教育					
事業内容	・集団生活の中で、個別の支援が必要な就学前のこどもに対し、教育の連続性を図り、インクルーシブな環境づくりを行い、適切な支援を実施する。 ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を継続する。 ・障害の有無にかかわらず、誰もができるだけ同じ場で学べるよう、基礎的環境整備を進めるとともに、特別支援学級、通級指導教室の充実を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	【教育総務課、教育指導課】 ・就学相談事業では、公私立園を問わず就学相談を実施し、多様化する園児の就学に向けた支援体制の充実を図ってきた。さらに、他機関と連携し、医療的ケア児の支援体制を整え、インクルーシブ教育の推進に努めた。 ・障害の有無にかかわらず、誰もができるだけ同じ場で学べるよう、インクルーシブな学校運営モデルの研究で交流及び協働学習を推進するとともに、その取組について学校へ情報発信を行った。 ・通級指導教室について、新たに設置校を増やし、自校で通級指導を受けられる環境整備を進めた。 ・交流及び共同学習を通して、多様性を認め合う意識の醸成につながり継続的な支援体制の充実につながった。					
事業の課題	【教育総務課、教育指導課】 個別支援を必要とする園児が増加傾向にあるため、臨床心理士等の個に応じた専門的な指導や適切な支援の充実がさらに必要となる。また、通級指導教室の設置拡充により支援体制は充実した一方で、利用ニーズの増加に伴い、担当教員の確保や専門性の向上が求められる。					
評価の指標	全国学力・学習状況調査における支援教育に関する集計値（教育総務課、教育指導課）		目標値	50.0%	実績値	40.9%
自己評価	B	-	自己評価の理由	数値目標は未達成だが、事業がおおむね順調に進み、十分な効果があったためBとした。		
今後の取組	【教育総務課、教育指導課】 ・支援を必要とする子どもと保護者が安心した中で就学が迎えられるよう、就学相談事業の充実に努める。さらに、共に全ての子どもたちが育ち合うことを目指し、インクルーシブ教育の推進を図る。 ・インクルーシブな学校運営モデルの研究成果を市内全体へ広げ、誰もができるだけ同じ場で学べる教育環境づくりを推進する。また、交流及び共同学習のさらなる充実を図り、児童生徒が互いの違いを認め合い、共に学ぶ意識の醸成につなげる。さらに、通級指導教室の指導体制や校内支援体制の充実を進め、継続的かつ効果的な支援につなげる。 ・デジタル支援ソフトを活用し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた自立活動の充実を図る。					

計画書掲載頁	74	個別事業番号	5-(2)-7	担当課等	障害福祉課、教育研究所
事業名	巡回相談事業				
事業内容	個別の支援を必要とする就学前のこどもの保育にかかわる幼稚園教諭、保育教諭及び保育士の指導方法の改善・充実を図るため、臨床心理士等の専門職員に依頼し、助言を受ける。				
令和7年度 実施状況・効果	【障害福祉課】 ・巡回相談：105回 (内訳) こども園：5園×3回＝15回、民間保育園等：24園×3回＝72回、幼稚園：6園×3回＝18回 ・臨床心理士等が園へ出向き、観察保育を通して具体的な対応について指導助言することができた。 【教育研究所】 ・インクルーシブ保育・教育を推進するため、専門職員の助言を踏まえた会議や公私合同のインクルーシブ保育・教育の研修を実施し、教諭等の資質向上に努めた。 ・保護者のニーズに合わせた相談の対応となるようにするなど、幼児の心身の発達等自立していくための基礎となる力を発揮させるために引き続き保護者との連携が重要である。 ・公立幼稚園：6園 37名 ・公立こども園：5園 78名 ・民間保育園、こども園：24園 90名				
事業の課題	【障害福祉課】 巡回先の園も増えていることから効率的・効果的な実施方法及び内容を実施することに努める 【教育研究所】 公私問わず、個別の支援を要する子どもが増加しているため、各園の保育の実態把握をするとともに施設の支援体制の構築及び保育士の知識とスキルの向上等が必要である。				
評価の指標	－		目標値	－	実績値
自己評価	A	－	自己評価 の理由	事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。	
今後の取組	【障害福祉課】 引き続き、集団生活の中で個別の支援が必要なこどもへの統合保育・教育の充実を図る。 【教育研究所】 ・各園の保育の状況を把握しながら、就学前の個別な支援が必要な子への適切な支援ができるように取り組む。 ・多様化する幼児の育ちが小学校生活に継続されるような配慮を関係機関と連携・推進を図り、就学相談へ導くなどさらに支援体制を充実させていく。				

計画書掲載頁	74	個別事業番号	5-(2)-8	担当課等	障害福祉課	
事業名	就労支援事業(就労相談、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援)					
事業内容	・障害者の就労支援(相談、準備支援、定着支援、関係機関連携)を行う。 ・就労を希望する障害者に、就労に必要な知識及び技術の習得、求職活動の支援を行うとともに、就労の継続を図るためのサポートを行う。 ・通常の事業所に雇用されることが困難な障害者の働く機会を提供する。					
令和7年度 実施状況・効果	秦野市障害者地域生活支援推進機構に委託し、就労支援を行っている。様々な障害のある方の就労相談に応じ、本人の希望や能力を発揮できるような就労の支援を実施、また就職を目指す人を対象に福祉事業所合同説明会&就職フェアを保健福祉センターにて開催した。					
事業の課題	就労することがゴールでなく、就労継続し、本人が自立した生活を支援していくことが課題である。					
評価の指標	—		目標値	—	実績値	—
自己評価	A	-	自己評価 の理由	就労相談を福祉事業所合同説明会に就職フェアも踏まえ、より幅広く対象者を拡大したためAとした。		
今後の取組	令和7年10月から障害福祉サービスに新たに就労選択支援が追加され、サービスの周知をしていくとともに相談者に応じた適切な支援につなげていく。					

計画書掲載頁	75	個別事業番号	5-(3)-1	担当課等	学校教育課	
事業名	就学援助					
事業内容	学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。					
令和7年度 実施状況・効果	・学用品費や給食費等1,545件の援助を行った。 ・新小学1年生への新入学学用品費について、保護者が必要とする時期に助成できるよう、入学前支給を実施した。					
事業の課題	10月での就学援助の認定年度変更に伴い、継続申請の提出がない世帯への申請勧奨を引き続き行う。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組	学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。					

計画書掲載頁	75	個別事業番号	5-(3)-2		担当課等	学校教育課		
事業名	特別支援教育就学奨励費							
事業内容	教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情を踏まえて、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。							
令和7年度 実施状況・効果	・必要な支援を行い、経済的負担の軽減を図った。 ・給食費や学用品費等の援助による保護者の経済的負担を軽減した。							
事業の課題	学用品費等の給付手続の煩雑さにより利用格差が生じているため、誰もが円滑に利用できるよう手続方法を整備をする必要がある。							
評価の指標	-			目標値	-		実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組	教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情を踏まえて、引き続き、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。							

計画書掲載頁	75	個別事業番号	5-(3)-3	担当課等	教育指導課
事業名	はだのっ子寺子屋事業【再掲Ⅰ(2)7】				
事業内容	こどもたちの放課後の学習機会の保障や家庭学習の充実を図り、一人ひとりの学力や適性に応じた個別支援による基礎学力の向上を図る取組として、各小中学校の児童・生徒を対象に学校や公民館等の公共施設において寺子屋学習支援によりこどもたちの学習を支援する。				
令和7年度 実施状況・効果	令和7年度は、小学校8か所、中学校6校での開室となった。令和6年度に引き続き、個別支援型に加え、小集団型の学習スタイルも取り入れ、より多くの児童生徒が参加できるようになった。小集団型の学習会では、学習用端末を使ってアーカイブ配信を行うなど、デジタル寺子屋の活用も行った。				
事業の課題	参加している児童生徒の学習意欲を育むため、より魅力のある学びの場を提供し、学習支援の質の向上を目指していく必要がある。				
評価の指標	全国学力・学習状況調査における平均正答率の集計値		目標値	全校平均以上	実績値 本市 52.25% 全国 56.85%
自己評価	B	-	自己評価 の理由	令和元年度上小学校での事業開始以来、計画的に新規教室の開設に努め、参加者も20名から328名と拡充できたためAとした。	
今後の取組	令和8年度は、1小学校区に新設し、民間主導の寺子屋と合わせて、全ての中学校区での展開を目指すとともに、参加率の向上を図るため、地域の実情を鑑みながら公民館等の校外施設から学校施設を活用した展開も検討する。また、より魅力のある学びの場を提供するため、理科実験教室や数学的思考を育む体験的な学びも導入していく。				

計画書掲載頁	75	個別事業番号	5-(3)-4	担当課等	教育研究所
事業名	教育支援教室事業【再掲1(1)9】				
事業内容	教育支援教室「いずみ」では、学校に行きたくても行くことができず、学校以外での新たな学びの場を求めている児童・生徒に対し、主に学習以外にも様々な活動を取り入れ、体験活動を通してコミュニケーション能力や人間関係を育む力を身につけることで、社会的自立を目指すための支援を行う。				
令和7年度 実施状況・効果	心理士の資格を持った専門相談員の参加による連絡会を定期的に開催し、一人ひとりに合った支援の具体的な方策に生かすとともに、保護者懇談会を開催するなど教室運営上の諸課題について、指導主事も含めて連絡調整を行った。				
事業の課題	不登校児童生徒数の増加傾向に歯止めをかけることができたが、専門機関等と連携した支援の割合については減少したことから、引き続き学校外を含めた新たな学びの場を求める児童生徒への支援については課題がある。				
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合		目標値	65%	実績値 59.5% (令和6年度)
自己評価	B	-	自己評価 の理由	不登校児童生徒の出現率については歯止めをかけることができたが、専門機関等と連携した支援が行われている割合は減少したためBとした。	
今後の取組	定期的に支援の在り方を検討し、学校、専門相談員やスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人ひとりに合った支援を行っていく。				

計画書掲載頁	75	個別事業番号	5-(3)-5	担当課等	教育指導課、教育研究所
事業名	訪問型個別支援事業【再掲Ⅰ(Ⅰ)Ⅹ】				
事業内容	・訪問型個別支援教室「つばさ」では、様々な課題により、「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒に対し、支援員が各家庭を訪問して一人ひとりの特性に応じた活動と一緒に行うことで、支援員との関係性を築きながら、コミュニケーション能力や社会性を身につけ、学校や新たな学びの場への復帰を目指すための支援を行う。 ・児童・生徒、保護者等からの学校生活全般にわたる相談の窓口及び内容に応じた関係機関等と連携し、的確な助言や支援の橋渡しを行う。				
令和7年度 実施状況・効果	はだのE-Labのサテライト運用により、2拠点での個別支援を拡充した。「はだのっ子eスクール」により、対面支援が難しい児童生徒とオンラインでつながり、対面支援へ移行するケースが生まれた。				
事業の課題	新たな学びの場を必要としながらも、学校や支援機関など「どこにもつながれずにいる児童生徒」を支援につなげていくことが課題である。そのため、学校内において関係機関との窓口となる教員を中心に、より積極的な連携を図る必要がある。				
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合		目標値	65%	実績値 59.5% (令和6年度)
自己評価	B	-	自己評価 の理由	不登校児童生徒の出現率については歯止めをかけることができたが、専門機関等と連携した支援が行われている割合は減少したためBとした。	
今後の取組	各校の教育相談コーディネーター等への研修や情報提供を通じて、学校と情報を共有し、学校側から積極的に支援につなげていく「プッシュ型支援」をより一層進めていく。				

計画書掲載頁	76	個別事業番号	5-(3)-6	担当課等	教育指導課、教育研究所
事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲Ⅰ(Ⅰ)Ⅺ】				
事業内容	スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、児童・生徒が置かれた家庭環境等への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築等、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。				
令和7年度 実施状況・効果	派遣型を軸に市内の小中学校に積極的な派遣を行ったことで、中学校では市内全校で福祉の専門家として活用された。小学校でも13校中10校と前年度の6校を上回る活用状況となった。				
事業の課題	年々小中学校ともに相談ニーズが高まっている状況の中で、スクールソーシャルワーカー2名で週1、2回程度の相談体制では、十分にニーズに応えられないことがあった。				
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合		目標値	65%	実績値 59.5% (令和6年度)
自己評価	B	-	自己評価 の理由	多くの学校でスクールソーシャルワーカーの派遣要請が増えている。県SSWの勤務回数等の理由で、時期によっては要請に十分にに応えられないこともあったためBとした。	
今後の取組	小中学校ともに高まっている相談ニーズに応えられるよう、派遣回数等の拡充や人員の増加を県に要望していくとともに、市としての活用体制の充実も図っていく。				

計画書掲載頁	76	個別事業番号	5-(3)-7		担当課等	教育指導課	
事業名	スクールカウンセラー等配置活用事業【再掲Ⅰ(Ⅰ)Ⅱ】						
事業内容	臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとして、各中学校区に定期的に派遣し、学校の教育相談体制の中で、学校外の専門家として、児童・生徒、保護者、教職員に対し、専門的見地から、カウンセリングやアセスメント(情報収集・見立て)、コンサルテーション(専門家による指導・助言を含めた検討)等を行う。						
令和7年度 実施状況・効果	5校が重点校となり、13人の方にカウンセラーとして勤務していただいた。相談件数は3200件以上となり、児童や生徒のみならず保護者や学校の困り感にも対応してもらうことができた。						
事業の課題	基本的には週に1回、もしくは2週に1回の勤務となっているため、すぐにカウンセラーに情報を提供したい時でも提供をすることができない場合がある。						
評価の指標	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合			目標値	65%	実績値	59.5% (令和6年度)
自己評価	A	-	自己評価の理由	カウンセラーが丁寧に話を聞いてくださり、児童生徒や保護者にとっての安心感につながっているためAとした。			
今後の取組	令和8年度も5校が重点校となり、14人のカウンセラーに各校で勤務をしていただいている。困り感に寄り添い、きめ細やかな対応をお願いしたいと考えている。						

計画書掲載頁	76	個別事業番号	5-(3)-8		担当課等	こども家庭支援課	
事業名	ヤングケアラー支援事業【再掲Ⅰ(Ⅰ)Ⅲ】						
事業内容	家庭において、こどもが担っている家事や家族のケアに伴う身体的・精神的負担を軽減できるよう、関係各課と連携を図り、必要な支援につなげる。						
令和7年度 実施状況・効果	関係機関等からの相談でヤングケアラー(疑いを含む)のこどもを把握し、要保護児童対策地域協議会を活用し、必要としている支援につなげ、負担軽減を図った。 (R6からの継続3人、R7新規9人、R7終結2人、R8への継続支援10人)						
事業の課題	ヤングケアラーの実態把握の方法を検討する必要がある。						
評価の指標	-			目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価の理由	計画どおり事業を遂行したが、ヤングケアラーの理解や相談窓口の周知が更に必要であるためBとした。			
今後の取組	引き続き、周知・啓発を図り、ヤングケアラーの早期発見につながる実態把握や支援方法の検討を行っていく。						

計画書掲載頁	76	個別事業番号	5-(3)-9	担当課等	障害福祉課、保育こども園課	
事業名	インクルーシブ保育・教育【再掲5-(2)-6】					
事業内容	・集団生活の中で、個別の支援が必要な就学前のこどもに対し、教育の連続性を図り、インクルーシブな環境づくりを行い、適切な支援を実施する。 ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を継続する。 ・障害の有無にかかわらず、誰もができるだけ同じ場で学べるよう、基礎的環境整備を進めるとともに、特別支援学級、通級指導教室の充実を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	【障害福祉課】 ・早期療育事業推進会議：6回／検討件数：176件 ・インクルーシブ保育・教育の対象者（幼稚園を除く） 公立こども園：5園 78人 民間保育園等：24園 90人 ・インクルーシブ保育・教育の利用の適否について、医師及び臨床心理士等の専門職が参加する会議を開催し、個々の状況に基づき検討、支援を必要とする園児一人ひとりに応じた対応を行うことができた。 【保育こども園課】 認定こども園及び保育所等において、加配担当教諭等を適切に配置し、必要な統合保育・教育を実施した。					
事業の課題	【障害福祉課】 申し込み状況により、発達検査の時期が集中することがある。 【保育こども園課】 個別の支援が必要なこどもの早期発見や適切な支援ができるよう、保育教諭等の資質向上が求められている。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	加配担当教諭等を適切に配置し、必要な統合保育・教育を実施できたなど、事業が順調に進み、十分な効果があったためAとした。		
今後の取組	【障害福祉課】 早期療育システムの円滑な運営を推進し、集団生活の中で個別の支援が必要なこどもへのインクルーシブ保育・教育を実施する。 【保育こども園課】 個別の支援が必要なこどもに対し、適切な支援を行えるよう、関係機関や専門職等との連携を強化し、保育教諭等の資質向上に努める。					

計画書掲載頁	76	個別事業番号	5-(3)-9	担当課等	教育総務課、教育指導課、教育研究所	
事業名	インクルーシブ保育・教育【再掲5-(2)-6】					
事業内容	・集団生活の中で、個別の支援が必要な就学前のこどもに対し、教育の連続性を図り、インクルーシブな環境づくりを行い、適切な支援を実施する。 ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を継続する。 ・障害の有無にかかわらず、誰もができるだけ同じ場で学べるよう、基礎的環境整備を進めるとともに、特別支援学級、通級指導教室の充実を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	【教育総務課、教育指導課】 ・就学相談事業では、公私立園を問わず就学相談を実施し、多様化する園児の就学に向けた支援体制の充実を図ってきた。さらに、他機関と連携し、医療的ケア児の支援体制を整え、インクルーシブ教育の推進に努めた。 ・障害の有無にかかわらず、誰もができるだけ同じ場で学べるよう、インクルーシブな学校運営モデルの研究で交流及び協働学習を推進するとともに、その取組について学校へ情報発信を行った。 ・通級指導教室について、新たに設置校を増やし、自校で通級指導を受けられる環境整備を進めた。 ・交流及び共同学習を通して、多様性を認め合う意識の醸成につながり継続的な支援体制の充実につながった。					
事業の課題	【教育総務課、教育指導課】 個別支援を必要とする園児が増加傾向にあるため、臨床心理士等の個に応じた専門的な指導や適切な支援の充実がさらに必要となる。また、通級指導教室の設置拡充により支援体制は充実した一方で、利用ニーズの増加に伴い、担当教員の確保や専門性の向上が求められる。					
評価の指標	全国学力・学習状況調査における支援教育に関する集計値（教育総務課、教育指導課）		目標値	50.0%	実績値	40.9%
自己評価	B	-	自己評価の理由	数値目標は未達成だが、事業がおおむね順調に進み、十分な効果があったためBとした。		
今後の取組	【教育総務課、教育指導課】 ・支援を必要とする子どもと保護者が安心した中で就学が迎えられるよう、就学相談事業の充実に努める。さらに、共に全ての子どもたちが育ち合うことを目指し、インクルーシブ教育の推進を図る。 ・インクルーシブな学校運営モデルの研究成果を市内全体へ広げ、誰もができるだけ同じ場で学べる教育環境づくりを推進する。また、交流及び共同学習のさらなる充実を図り、児童生徒が互いの違いを認め合い、共に学ぶ意識の醸成につなげる。さらに、通級指導教室の指導体制や校内支援体制の充実を進め、継続的かつ効果的な支援につなげる。 ・デジタル支援ソフトを活用し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた自立活動の充実を図る。					

(4) 安心して過ごせる成育環境の整備

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-1	担当課等	こども政策課
事業名	こどもの未来応援事業【再掲1(3)2】				
事業内容	全てのこどもを対象に、食事の提供や学習支援、遊び、見守りを行う「こどもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和7年度 実施状況・効果	こども食堂や学習支援等のこどもの居場所づくりに取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助した。				
事業の課題	補助制度のあり方については、居場所づくり活動の発展につながるよう、引き続き、制度の周知・見直しを適時・適切に行う必要がある。				
評価の指標	こどもの居場所運営事業費補助金の交付団体数		目標値	-	実績値 4団体
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な成果・効果があったため、Aとした。	
今後の取組	こどもの居場所づくりの取組が地域に広がるよう、引き続き、市民団体等との連携・協働を進める。				

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-2	担当課等	生活援護課	
事業名	食料等支援事業					
事業内容	生活困窮者を対象とした、食料等を支援する体制の充実を図る。					
令和7年度 実施状況・効果	本市と締結した「はだのこここフードバンクの設置及び運営に関する協定」に基づき、フードバンク事業の推進のため本補助金を活用し、生活困窮者支援の充実並びに食品ロス削減、資源の有効活用及び環境負荷の低減をすすめるための活動を実施した。令和7年度は、本市とファミリーマートの包括連携協定に基づき、市内3店舗で開始したファミリーマートフードドライブにより市民から寄付された食品を、NPO法人みんなの食堂・フードバンクがもらい受ける仕組みを構築し、フードバンク機能の拡充を図ることができた。					
事業の課題	フードバンク事業支援補助金については、令和8年度が最終年度となることから、令和9年度以降補助金に頼らない運営体制の確保に向け、会員の増加、寄付金の確保など安定的な収入を確保できるよう支援を行う必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	ファミリーマートフードドライブにより市民から寄付された食品をNPO法人みんなの食堂・フードバンクがもらい受ける仕組みを構築し、フードバンク機能を拡充できたためBとした。		
今後の取組	市内企業に対しフードバンクの取組について周知を図ることで、寄付や会員の増につなげる。					

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-3	担当課等	文化振興課	
事業名	日本語教室					
事業内容	秦野市内に居住又は勤務する外国籍市民の日本語早期習熟のための学習の場及び日常生活に関する相談の場を提供するとともに、教室外で実践的な日本語を学ぶ文化交流事業等を実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	日本語教室を開催し日本語学習や日常生活の相談への対応等の支援をした。また、外国籍市民の実践的な日本語の習得や文化交流を目的とした季節ごとの日本文化に触れるイベント等を実施した					
事業の課題	地域の日本語学習支援者の高齢化や担い手・人材不足					
評価の指標	日本語学習を支援する日本語教室に参加した外国籍市民等の数			目標値	500人	実績値 591人
自己評価	A	-	自己評価 の理由	実績値が目標値を上回ったためAとした。		
今後の取組	日本語教室の開催や教室外活動を通じた外国籍市民の日本語の習得等の支援を実施するとともに、継続的な支援ができるよう、人材養成や関係団体・機関との連携を行っていく。					

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-4	担当課等	市民相談人権課
事業名	人権相談【再掲】(1)4】				
事業内容	人権擁護委員を相談員として、いじめ、差別、誹謗中傷、家族間の人権問題等、人権侵害にかかわる相談を実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	人権擁護委員による人権相談を毎月第2・第4木曜日及び6月1日に実施した。相談件数9件				
事業の課題	今後も、人権侵害を受けている方が市内で相談できる体制を維持するため、法務局・人権擁護委員と連携して開催する必要がある。				
評価の指標	人権侵害について市内で対面で 相談できること	目標値	-	実績値	毎月2回の相談日
自己評価	A	-	自己評価 の理由	人権侵害について市内で相談できる体制を整えたためAとした。	
今後の取組	引き続き、市内での開催につき、人権擁護委員に協力をお願いする。				

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-5	担当課等	市民相談人権課
事業名	多言語による相談窓口				
事業内容	外国籍市民向けに、日常生活上の困りごとに関する相談を5言語（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語）で実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	<外国籍市民相談>763件				
事業の課題	外国籍市民の相談状況に応じ、相談体制の強化等について検討する必要がある。				
評価の指標	相談件数		目標値	-	実績値 763件
自己評価	A	-	自己評価 の理由	外国籍市民の日常生活上の困りごとに関する相談について、 関連部署と連携して対応できたためAとした。	
今後の取組	引き続き、外国籍市民の相談状況に応じ、相談体制の強化等について検討する。				

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-6	担当課等	市民相談人権課	
事業名	女性のための相談窓口					
事業内容	夫婦・家族の悩みや配偶者・交際相手等からの暴力の相談など、様々な悩みを抱える女性のための相談窓口として、庁内及び庁外の支援機関や相談窓口と連携して実施する。					
令和7年度 実施状況・効果	ポスター、パンフレット、広報紙、ホームページにより、相談窓口の周知を図り、218件の相談を受けた。また、女性相談案内カードを公共施設に設置するとともに、新しく市内郵便局14箇所へ設置した。(令和7年4月から)					
事業の課題	DV、ストーカー行為等は、人権を著しく侵害する暴力であるが、潜在化していることが多いため、DV等への理解と相談窓口の周知を図り、相談につなげることが課題である。					
評価の指標	女性相談室案内カードの設置箇所数		目標値	39か所	実績値	55か所
自己評価	A	-	自己評価 の理由	ポスター、パンフレット、広報紙、ホームページにより、相談窓口の周知が図れたためAとした。		
今後の取組	ポスター、パンフレット、広報紙及びホームページにより、相談窓口の周知を図る。また、引き続き女性相談案内カードを公共施設及び市内協力箇所に設置するほか、設置場所を拡大する。					

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-7	担当課等	市民相談人権課
事業名	犯罪被害者等支援事業【再掲1(1)7】				
事業内容	犯罪被害に遭われた方や家族への支援として、支援金の支給や、日常生活等支援、法律相談、カウンセリングなど、総合支援窓口として関係機関と連携して実施する。				
令和7年度 実施状況・効果	支援金の支給、日常生活支援、法律相談、カウンセリングなど、総合支援窓口として関係機関と連携を図りながら対応するとともに、被害者等の支援について周知・啓発した。 <犯罪被害者等市民講演会(犯罪被害者遺族による講演及び本町中学校邦楽部演奏会)> ・日時:令和7年12月6日(土)13時30分～15時30分 ・会場:本町公民館 多目的ホール / テーマ「交通犯罪重度障害者家族の体験」 ・講師:NPO法人交通事故後遺障害者家族の会 理事 竹島 康美 氏 / 参加者:28名 <犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)> ・教育庁舎及び図書館に啓発コーナーを設置 ・秦野駅に設置の電子掲示板による啓発 <犯罪被害者等支援> カウンセリング 1件 / 法律相談 4件 / 重傷病支援金 3件 / 性犯罪被害支援金 5件				
事業の課題	啓発事業については、周知等、参加者の層を広げる方法を検討する必要がある。また、民間支援団体等関連機関の情報を収集し、連携方法やその可、不可を検討する必要がある。				
評価の指標	犯罪被害者等市民講演会の参加者数		目標値	-	実績値 28人
自己評価	B	-	自己評価の理由	犯罪被害者等支援に関心のある市民の参加を促すことができたが、さらに広く参加者を広げる必要があるためBとした。	
今後の取組	<犯罪被害者等市民講演会> ・日時:令和8年11月11日(水)(予定) ・会場:本町公民館 多目的ホール(予定) <犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)> ・教育庁舎及び図書館に啓発コーナーを設置 ・秦野駅に設置の電子掲示板による啓発				

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-8	担当課等	市民相談人権課
事業名	社会を明るくする運動				
事業内容	犯罪や非行を反省し立ち直ろうと決意した人が、望まない孤独、社会的な孤立、様々な生きづらさから、再び犯罪や非行に向かうことのないよう、地域社会の理解と、それぞれの立場での協力により立ち直りを支える必要がある。これを周知するため、関係機関や市民団体により「秦野市社会を明るくする運動推進委員会」を組織し、広報活動を行う。				
令和7年度 実施状況・効果	<主な活動> 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに、市内4駅駅頭啓発活動、ふれあいスポーツデー会場での啓発活動、社会を明るくする運動作文コンテスト等を実施した。 1 駅頭啓発活動 日時 7月1日(火) 秦野駅・渋沢駅 午後4時～5時／ 東海大学前駅・鶴巻温泉駅 午後3時～4時 場所 市内4駅駅前 / 参加団体数 15団体 / 参加者数 延べ166名 2 街頭啓発活動(イオン秦野SC) 7月15日(火) 大雨のため中止 3 ふれあいスポーツデー(秦野市スポーツ協会主催)会場での啓発活動 日時 8月2日(土) / 場所 メタックス体育館はだの / 参加者数 350名 活動内容 スポーツへの参加、パネル展示、啓発物品の配布 4 社会を明るくする運動作文コンテスト 対象者 市内小・中学校の児童・生徒 応募作品数 小学生 4校 5編 / 中学生 9校 145編				
事業の課題	4駅駅頭及びイオンSC店頭での啓発活動には、例年、更生保護ボランティアのほか、様々な関係機関・団体から、延べ約200名の参加をいただいている。啓発活動を継続していくため、参加団体、参加者に対し、運動の意義を十分に説明する必要がある。 また、この運動の取組を通じ、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの存在や役割を市民に周知していくことが、ますます重要となっている。				
評価の指標	再犯防止・更生保護に関する広報の媒体数		目標値	-	実績値 7
自己評価	A	-	自己評価の理由	15団体から、延べ166名の参加をいただき、市内4駅駅頭で啓発活動を実施することができたためAとした。	
今後の取組	この運動の取組を通じ、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの存在や役割を市民に周知していく。				

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-9	担当課等	生活援護課、社会福祉協議会	
事業名	自立相談支援事業					
事業内容	・はだの地域福祉総合相談センター「きゃっち。」で相談者の状態に応じた包括的な相談支援を実施する。 ・経済的困窮や就労に関する相談、こどもがいる世帯の養育、子の健康、環境の不安等の相談に対し、個別面談を実施するとともに、必要に応じて関係サービスにつなぐ。					
令和7年度 実施状況・効果	・物価高の影響等により生活に困窮する者からの相談内容は複雑化しており、生活困窮者自立相談支援法に基づく自立相談支援として、就労準備支援や家計改善支援を実施することにより、生活困窮状態からの自立に向けた事業を実施した。(社会福祉協議会委託) 令和7年度 248件(新規相談を含む)延べ1,231件 ・高齢・障害等、生活困窮状態にある世帯については対象者を限定することなく相談支援を行い、必要に応じて関係機関へのつなぎ(同行含む)を行った。電話相談のみならず、対面による個別面談を積極的に行った。					
事業の課題	・生活困窮者を自立につなげるためには、困窮に至った複合的な課題の整理が必要であり、一定の時間を要する。 ・世帯で複数の課題を抱え、生活困窮状態となっている状況であっても、目の前の困りごと(携帯代が払えない等)の解決だけを望み、根本的な解決ができず、自立ができないケースがある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	家計改善など、個人的な情報を開示するのを望まない世帯もいるが、包括的な支援の実施により、生活困窮者の自立を後押しすることができた。また、生活困窮状態を脱するための根本的な課題解決が進まなかったが、総合相談窓口としての一定の効果は図られたためBとした。		
今後の取組	世帯の状況に応じて、自立相談、家計改善支援、就労準備支援、貸付等を行い、生活に困窮している人に包括的かつ継続的な支援を実施する。					

計画書掲載頁	77	個別事業番号	5-(4)-10	担当課等	社会福祉協議会	
事業名	ハートフルサービス【再掲3(1)20】					
事業内容	・生後1年以内の乳児を養育する家庭からの要請に応じて、ホームヘルパーが訪問し、食事づくり、掃除等の家事援助や沐浴、おむつ交換等の育児支援を実施する。 ・世帯所得の状況等に応じて利用料を減免する。					
令和7年度 実施状況・効果	実利用世帯 15世帯／派遣回数 117回					
事業の課題	ホームヘルパーの人員不足、パパの育休の取得率の増加等から料金区分の見直しの必要、最低賃金の増額による事業運営					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	B	-	自己評価 の理由	人員不足の中、可能な限り要望に応じてヘルパーの派遣を行った一方で、育児環境の変化に合わせた制度の見直しが必要と思われるためBとした。		
今後の取組	ヘルパーの労働環境(賃金等)及び育児環境の変化に即した制度の見直しを行う。					

(5) 生活基盤の安定に資する経済的支援

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-1	担当課等	こども政策課
事業名	児童扶養手当給付事業				
事業内容	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、世帯所得の状況等に応じて手当を支給する。				
令和7年度 実施状況・効果	対象者869人(令和8年3月末時点)				
事業の課題	制度内容や所得制限、必要な書類が複雑であり、申請者への丁寧な説明が必要である。				
評価の指標	現況届提出率		目標値	100%	実績値 96%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	目標値には達しなかったものの、所得超過者等を除く支給対象者について、おおむね現況届の提出があり、適正な資格確認を行うことができたためAとした。	
今後の取組	制度内容や必要書類について、窓口・通知・ホームページ等でわかりやすい周知を行う。現況届の提出推奨や書類不備の早期確認により、適正かつ円滑な支給事務に努める。				

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-2	担当課等	こども政策課
事業名	養育者支援金給付事業				
事業内容	父又は母に養育されていないこどもを養育している養育者が、公的年金を受給しているために、児童扶養手当を受給できない場合に支援金を支給する。				
令和7年度 実施状況・効果	対象者5人(令和8年3月末時点)				
事業の課題	対象者が限定的あり、制度の認知度が不十分の可能性はある。対象可否の確認に丁寧な説明が必要である。				
評価の指標	対象者への適正支給		目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	対象者の状況を確認し、制度の趣旨に沿って適正に支援金を支給することができたためAとした。	
今後の取組	対象となる可能性がある世帯に対して制度を分かりやすく案内する。相談時には状況を丁寧に聞き取り、必要な支援につなげる。				

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-3	担当課等	こども政策課	
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付制度					
事業内容	ひとり親家庭等の経済的自立やこどもの福祉向上を図るため、県が行っている修学資金等各種資金の貸付制度の相談や申請を支援する。					
令和7年度 実施状況・効果	新規件数13件(就学支度資金6件、修学資金6件、転宅資金1件)					
事業の課題	借受者の要件を満たさないとき、資金不足により目的達成に影響が出る可能性がある。					
評価の指標	申請支援、保健福祉事務所への 進達			目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおりに実施し、借受者にとって十分な成果があったためAとした。		
今後の取組	社会福祉協議会と連携し、他の貸付制度についても情報提供をする。					

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-4	担当課等	こども政策課
事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				
事業内容	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、こども及び母又は父の入院・通院にかかる保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する。				
令和7年度 実施状況・効果	対象者2,191人(令和8年3月末時点)				
事業の課題	制度内容や所得制限について、わかりやすい周知が必要である。				
評価の指標	適正助成		目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	対象者に対し、適正に医療費助成を行うことができたためAとした。	
今後の取組	制度周知と資格確認を適正に行い、円滑な助成に努める。				

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-5	担当課等	こども政策課
事業名	上下水道料金等の減免				
事業内容	ひとり親家庭等の水道料金及び公共下水道使用料の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和7年度 実施状況・効果	対象世帯の上下水道料金等を減免し、経済的負担を軽減した。				
事業の課題	対象者への制度周知と、申請漏れの防止が必要である。				
評価の指標	適正処理		目標値	100%	実績値 100%
自己評価	A	-	自己評価 の理由	対象者に対し、適正に減免を行ったためAとした。	
今後の取組	関係課と連携し、対象者へわかりやすく案内する。				

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-6	担当課等	こども家庭支援課	
事業名	未熟児養育医療費助成事業					
事業内容	出生時の体重が2,000g以下又は生活力の虚弱な乳児が指定医療機関に入院した時の費用を給付する。					
令和7年度 実施状況・効果	給付実人員 15人 / 給付件数 52件 申請に基づき入院費用を給付し、対象児の保護者の経済的負担の軽減を図った。					
事業の課題	未熟児養育医療給付対象者の増加を抑制するため、妊婦の健康管理について支援をする必要がある。					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	対象児の保護者に対し、適正に助成を行い、経済的負担の軽減につながったためAとした。		
今後の取組	妊娠届出時やおめでた家族教室、個別支援等の機会を利用し、妊娠中の健康管理について普及啓発の充実を図るとともに、引き続き母子保健法に基づき申請者に対する給付を実施する。					

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-7		担当課等	保育こども園課		
事業名	保育所等の保育料の減免							
事業内容	幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。							
令和7年度 実施状況・効果	世帯状況や所得水準に基づき、適正な保育料算定を行った。							
事業の課題	－							
評価の指標	－			目標値	－		実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	対象者に対し、適正に減免等することで、経済的負担の軽減につながったためAとした。				
今後の取組	幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。							

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-8		担当課等	学校教育課、保育こども園課		
事業名	幼稚園及び保育所等の給食費等の減免等							
事業内容	幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。							
令和7年度 実施状況・効果	【学校教育課】 給食費等の援助により保護者の経済的負担を軽減した。 【保育こども園課】 一定の所得以下の世帯や多子世帯を対象に給食費の減免又は助成を行った。							
事業の課題	【学校教育課】 経済的な理由により給食費等の支払が困難な園児等の保護者に対し、周知を図る必要がある。 【保育こども園課】 制度の周知を徹底し、子育て家庭の経済的負担を軽減することが求められる。							
評価の指標	－			目標値	－		実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	対象者に対し、適正に減免等することで、経済的負担の軽減につながったためAとした。				
今後の取組	【学校教育課】 経済的な理由により給食費等の支払いが困難な園児等の保護者に対し、経済的な支援を行う。 【保育こども園課】 認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。							

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-9	担当課等	こども政策課	
事業名	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業					
事業内容	ファミリー・サポート・センターの利用料の半額を世帯所得の状況等に応じて助成する。					
令和7年度 実施状況・効果	・令和7年度助成件数 200件 ・利用料の半額を助成することにより経済的な負担を軽減し、子育て支援の充実を図った。					
事業の課題	支援を必要とする家庭へ制度利用を効果的につなげる必要がある。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	対象者に対し、適正に利用料を助成することで、経済的負担の軽減につながったためAとした。		
今後の取組	引き続き、利用料の半額を助成し、経済的な負担を軽減する。					

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-10	担当課等	保育こども園課	
事業名	病後児保育事業利用料の免除					
事業内容	病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。					
令和7年度 実施状況・効果	病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除し、保護者の負担軽減につなげた。					
事業の課題	費用負担を気にして利用を控える家庭がないよう周知の徹底が求められている。					
評価の指標	－		目標値	－	実績値	－
自己評価	A	－	自己評価 の理由	保護者の経済的負担の軽減及び経済的理由による利用控え の防止につながったためAとした。		
今後の取組	費用負担を気にせず利用ができるよう制度を継続するとともに周知を強化する。					

計画書掲載頁	79	個別事業番号	5-(5)-11	担当課等	こども育成課	
事業名	児童ホーム利用料の減免					
事業内容	市立児童ホームの利用料を世帯所得の状況等に応じて減免する。					
令和7年度 実施状況・効果	市町民税非課税(100%減免)101名、所得割額非課税(50%減免)3名、ひとり親(50%減免)35名					
事業の課題	-					
評価の指標	-		目標値	-	実績値	-
自己評価	A	-	自己評価 の理由	制度の周知により、減免対象者から申請の手続がされ、適正に減免することができたためAとした。		
今後の取組	引き続き、減免制度の周知を図っていく。					

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

計画書掲載頁	87	計画書項目	3-(1)		担当課等	保育こども園課	
事業名	教育・保育の量の確保						
事業内容	教育・保育の場の提供と量の確保を図る。						
計画値	認定区分	見込・確保量	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1号認定 3～5歳	見込量(人)	991	968	955	942	929
		確保量(人) (利用定員数)	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
	2号認定 3～5歳	見込量(人)	1,478	1,474	1,469	1,466	1,461
		確保量(人) (利用定員数)	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504
	3号認定 0歳	見込量(人)	106	105	105	104	103
		確保量(人) (利用定員数)	256	262	262	262	262
	3号認定 1歳	見込量(人)	430	431	432	433	434
		確保量(人) (利用定員数)	396	403	413	423	434
	3号認定 2歳	見込量(人)	456	457	458	459	461
		確保量(人) (利用定員数)	461	468	468	468	468
	実績値	認定区分	見込・確保量	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1号認定 3～5歳		見込量(人)	727				
		確保量(人) (利用定員数)	1,450				
2号認定 3～5歳		見込量(人)	1,495				
		確保量(人) (利用定員数)	1,504				
3号認定 0歳		見込量(人)	102				
		確保量(人) (利用定員数)	256				
3号認定 1歳		見込量(人)	384				
		確保量(人) (利用定員数)	392				
3号認定 2歳		見込量(人)	438				
		確保量(人) (利用定員数)	457				
※ 1号は幼稚園及び認定こども園の教育利用、2・3号は認定こども園、保育所及び地域型保育事業所等の保育利用 ※ 各年度4月1日時点							
令和7年度 実施状況・効果	・令和7年4月に公私連携による幼保連携型認定こども園を開園し、利用定員の増加を図った。 ・3号認定児童の保育提供体制を確保するため、令和8年4月の開園に向けた小規模保育施設の整備を支援した。						
事業の課題	・確保量の不足が見込まれる3号認定の保育提供体制の確保が求められている。 ・令和4年度から4年連続で待機児童が0人となっている一方で、47名の保留児童が発生している。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	待機児童が0人となっており、必要な保育提供体制を確保できたためAとした。			
今後の取組	児童数の動向や保護者ニーズを踏まえ、実態に即した体制整備を行う。						

計画書掲載頁	88	計画書項目	3-(2)	担当課等	保育こども園課、教育総務課、教育研究所
事業名	教育・保育の質の向上				
事業内容	教育・保育の質の向上に努める。				
令和7年度 実施状況・効果	【保育こども園課】 ・保育こども園課主催研修を実施した。(令和7年7月3日、「子ども主体の乳児保育とは」、参加者278名) ・市内民間保育所等36園の園長を対象とし、保育の質の向上を目的とした意見交換会を実施(第1回令和7年5月30日、第2回令和7年8月27日、第3回令和8年2月20日) 【教育総務課】 ・令和8年度から12年度までを計画期間とする「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」を策定し、公私や園種の枠を超えた持続可能な幼児教育・保育環境を整備し、本市幼児教育・保育の質の充実を図っていく。 ・公私立園の小学校への円滑な接続のための就学相談を実施するとともに、幼児教育推進体制として、公私立園を対象とした乳幼児教育研修会を7回実施した。				
事業の課題	【保育こども園課】 教育・保育の質の向上は、半永久的な課題であるため、常に議論を深めていく必要がある。 【教育総務課】 ・教育部・こども健康部がより連携を密に図りながら、私立園との協力体制を深めていく必要がある。 ・引き続き園と小学校をつなぐ推進体制の充実を図っていく。				
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保育こども園課主催研修や「保育の質の向上に向けた意見交換会」を開催した。また、公私立園の小学校への円滑な接続のための就学相談を実施するとともに、幼児教育推進体制としては、公私立園を対象とした乳幼児教育研修会を行うなど、教育・保育の質の向上につながる取組をより一層推進することができたためAとした。	
今後の取組	・職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じた支援を行う。 ・市内の全保育所等が一堂に会する意見交換会を開催し、保育の質の向上に向けた取組を推進していく。				

計画書掲載頁	88	計画書項目	3-(3)	担当課等	保育こども園課
事業名	教育・保育の無償化の円滑な実施について				
事業内容	教育・保育の無償化が円滑に実施されるよう努める。				
令和7年度 実施状況・効果	国の制度に基づき、利用料の無償化に対応した減免や給付を行った。また、施設や給付方法について十分な情報提供を行った。				
事業の課題	国の制度設計が変更された場合の円滑な対応				
自己評価	A	-	自己評価 の理由	対象者へ適切な減免、給付を行うことができたためAとした。	
今後の取組	無償化に対応した減免や給付を行っていく。				

計画書掲載頁	89	計画書項目	3-(4)-①		担当課等	保育こども園課	
事業名	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)						
事業内容	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 また、こども家庭センターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	箇所					
	確保量	箇所					
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	箇所					
	確保量	箇所					
令和7年度 実施状況・効果	保育コンシェルジュを1名配置し、保護者からの相談に応じて必要な情報提供や助言を行い、必要な保育サービス等の利用につなげた。						
事業の課題	近年では相談内容が複雑化しており、保育サービスの案内だけでなく、包括的な支援を必要とする家庭への適切な対応が求められている。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保護者からの相談等に対し、個々の状況に応じてきめ細やかに対応し、保護者の不安軽減や必要な保育サービスの利用につなげることができたためAとした。			
今後の取組	個々の状況に応じた包括的な支援が行えるよう、関係機関等との連携を強化する。						

計画書掲載頁	90	計画書項目	3-(4)-②		担当課等	こども家庭支援課	
事業名	利用者支援事業(こども家庭センター)						
事業内容	「子育て世代包括支援センター」(母子保健機能)と、「子ども家庭総合支援拠点」(児童福祉機能)を一体化し、子育て家庭に対する相談支援を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	箇所					
	確保量	箇所					
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	箇所					
	確保量	箇所					
令和7年度 実施状況・効果	妊産婦及び18歳未満のこどもとその家庭等に対して、合同ケース会議等を開催し、こども家庭センターにおける母子保健及び児童福祉機能を活用した一体的な相談支援を実施した。(こども相談延べ新規相談人数533人(うち、児童虐待相談175人))						
事業の課題	子ども家庭支援全般に係る業務と要保護児童等への支援業務の更なる充実を図る必要がある。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、新たな関係機関(歯科医師会等)へ相談窓口等の周知を行い、相談につながる環境整備に取り組んだためAとした。			
今後の取組	引き続き、相談窓口及び児童虐待相談・通告先について関係機関や市民への周知に努める。また、相談員の専門性向上に向け、事例検討会や研修会の充実を図る。						

計画書掲載頁	91	計画書項目	3-(4)-③	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	利用者支援事業(地域子育て相談機関)						
事業内容	行政機関には直接相談しづらいと感じる子育て家庭のための身近な相談機関として、相談支援を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	箇所	1	3	5	7	9
	確保量	箇所	1	3	5	7	9
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	箇所	9(施行実施)				
	確保量	箇所	9(施行実施)				
令和7年度 実施状況・効果	市内9か所にある「ぽけっと21」を身近な相談先として地域子育て相談機関に位置付ける調整を行い、令和8年1月から3月までを試行期間として設定し、翌年度からの本格稼働に向けての準備を進めることができた。						
事業の課題	地域子育て相談機関について、幅広く市民へ周知する必要がある。また、こども家庭センターと連携し、子育て家庭を適切に支援する必要がある。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画値を上回るペースで地域子育て相談機関の設置に向けた調整をすることができたためAとした。			
今後の取組	様々な媒体や機会を活用して、地域子育て相談機関について幅広く市民への周知に努める。また、ぽけっと21との連絡会を開催し、情報共有や適切な支援方法について検討する。						

計画書掲載頁	92	計画書項目	4-(2)	担当課等	こども政策課		
事業名	地域子育て支援拠点事業(ぽけっと21等)						
事業内容	就園前の子どもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	27,689	27,508	27,321	27,153	26,972
	確保量	箇所	10	10	10	10	10
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	27,284				
	確保量	箇所	10				
※単位の「人日」とは、1日当たりの利用者数×利用日(延べ人数)							
令和7年度 実施状況・効果	市内10か所で子育て支援センターを開設し、年間で延べ27,284人の利用があった。親子の交流や子育てに関する相談等の実施により、利用者同士の交流の促進及び不安解消・孤立防止の促進を図った。						
事業の課題	利用者ニーズの多様化に対応するとともに、支援の充実及び利用促進を図る必要がある。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	利用者及び拠点数の実績から、親子の交流促進及び子育て支援機能の充実が図られたためAとした。			
今後の取組	利用者ニーズに対応した支援の充実を図るとともに、関係機関との連携強化や周知の充実により、さらなる利用促進に取り組む。						

計画書掲載頁	93	計画書項目	4-(3)		担当課等	こども家庭支援課	
事業名	妊婦健康診査(妊婦健康診査費用助成事業)						
事業内容	妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回(多胎は16回)の健康診査について助成する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	回	8,564	8,503	8,455	8,394	8,345
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	回	8,085				
令和7年度 実施状況・効果	妊婦健康診査に係る経済的負担の軽減を図るとともに、定期的な受診を促進することで、妊娠期における母体及び胎児の健康管理の向上につながった。(受診件数8,085回)						
事業の課題	母体と胎児の健康増進のため、妊娠届出時に受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげる。また、里帰り出産等での償還払いについて説明を行い、継続的な受診につなげる。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	妊娠届出時に、費用助成の説明とともに受診の重要性を伝え、適切な受診につなげることができた。			
今後の取組	妊婦健康診査の公費負担額を引き上げ、妊婦の経済的負担及び健康管理の充実を図る。						

計画書掲載頁	94	計画書項目	4-(4)		担当課等	こども家庭支援課	
事業名	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)						
事業内容	生後4か月までの乳児のいる家庭(第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭)を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人	727	724	723	723	720
	実施体制	人	38	38	38	38	38
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人	645				
	実施体制	人	38				
令和7年度 実施状況・効果	生後4か月までの乳児のいる家庭645人(訪問対象児は660人)への訪問を実施した。 (内訳:①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭240人、②妊産婦新生児訪問405人) ※①は本事業で対応(訪問員実35人(主任児童委員24人、公募11人)し、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応した。						
事業の課題	訪問員の質の向上のために研修や情報交換を行う必要がある。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、訪問を希望しない家庭に対しても電話での相談や健康診査の機会に対応するなどの支援を実施できたためAとした。			
今後の取組	妊娠・出産の届出をする機会や市ホームページ等で事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問案内の電話連絡においても事業内容について丁寧な説明を行う。また、こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。						

計画書掲載頁	95	計画書項目	4-(5)		担当課等	こども家庭支援課	
事業名	養育支援訪問事業						
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職が訪問し、専門的支援を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	130	130	130	130	130
	実施体制	人	7	7	8	8	9
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	239				
	実施体制	人	7				
※見込量の単位の「人日」とは、1日当たりの利用世帯数×利用日(延べ世帯数)							
令和7年度 実施状況・効果	支援が必要な家庭を訪問し、専門職により養育状況を把握・対応することで、安定した養育につなげることができた。						
事業の課題	訪問支援を希望しない場合は、関係機関と連携を強化し対応する必要がある。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、支援が必要と思われる対象家庭の訪問を実施できたためAとした。			
今後の取組	妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。また、訪問による支援目標を関係機関と確認し、情報共有をしながら実施していく。						

計画書掲載頁	96	計画書項目	4-(6)		担当課等	こども政策課	
事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)						
事業内容	保護者の疾病等の理由で、平日の夜間や休日に家庭において養育を受けることが一時的に困難となったこどもについて、児童養護施設等において緊急一時的に必要な保護を行う(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	288	280	272	265	257
	確保量	人日	0	365	365	366	365
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	0				
	確保量	人日	0				
※単位の「人日」とは、見込量は1日当たりの利用者数×利用日(延べ人数)、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和7年度 実施状況・効果	近隣市町での実施における課題整理や里親を活用した実施に向けた検討を行った。						
事業の課題	・市内に児童養護施設等が無いため、近隣市町の広域利用が可能な施設での実施について検討する必要がある。 ・費用対効果やニーズ等を踏まえ、既存事業の活用や拡充等、代替手段について検討が必要である。						
自己評価	B	-	自己評価 の理由	事業実施に至らなかったが、実施に向けた検討が進んだためBとした。			
今後の取組	県子ども家庭課や平塚児童相談所等の関係機関と里親を活用したショートステイの実施に向けた検討を行う。また、県外で里親ショートステイを実施する自治体への視察を行う。						

計画書掲載頁	97	計画書項目	4-(7)	担当課等	こども政策課		
事業名	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、子育ての援助をしたい人(支援会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う(生後3か月以上～小学6年生まで)。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	5,491	5,364	5,235	5,110	4,982
	確保量	人日	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	5,552				
	確保量	人日	10,000				
※単位の「人日」とは、見込量は1日当たりの利用者数×利用日(延べ人数)、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和7年度 実施状況・効果	保育園や児童ホームへの送迎、その前後の預かり等、既存の保育サービスだけでは不足する部分を補い、子育て世帯の負担軽減を図った。 また、支援会員の新規登録に必要な「支援会員研修会」を2回開催し、支援会員の増加に努めた。						
事業の課題	担い手(提供会員)不足と多様化する支援ニーズへの対応が課題となっている。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	多様なニーズに対応し、利用者への支援を適切に行うことで、子育て支援体制の維持・充実が図られたためAとした。			
今後の取組	多様化するニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら、子育て支援体制の充実に取り組む。						

計画書掲載頁	98	計画書項目	4-(8)-①		担当課等	保育こども園課、教育総務課	
事業名	一時預かり事業（幼稚園一時預かり事業）						
事業内容	認定こども園及び幼稚園において、在園児を対象に正規の教育時間終了後や長期休業中等に、園児を保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	15,839	15,750	15,661	15,571	15,482
	確保量	人日	77,520	77,520	77,760	77,640	77,880
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	16,189				
	確保量	人日	77,540				
※単位の「人日」とは、見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和7年度 実施状況・効果	市内の公立認定こども園5園、民間認定こども園5園、民間幼稚園1園及び公立幼稚園において実施し、日常的に就労する世帯に対し保育を提供するとともに、リフレッシュ等の理由でも気軽に利用できる事業として子育て世帯を支援した。						
事業の課題	・多様化する保育需要等に対応するため、開所時間等の拡大について検討が必要である。 ・支援が必要な幼児の利用が増えていることで個別対応を求められることも多く、職員配置や運営方法について見直しが必要であると思われる。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保育の必要性がある児童に対して教育時間前後や長期休業中等に保育を実施したほか、リフレッシュによる利用を促進し、各園において受入れ体制を整え必要な量を確保できたためAとした。			
今後の取組	・保育の必要性がある児童だけでなく、リフレッシュ等による利用も受け入れ、全ての保護者の子育て支援に努める。 ・引き続き、正しい情報の周知や新2号認定制度利用の促進等、園を通して行っていきたい。 ・支援が必要な幼児への対応やそれにかかる職員の負担軽減について検討していきたい。						

計画書掲載頁	99	計画書項目	4-(8)-②		担当課等	保育こども園課	
事業名	一時預かり事業（保育所等一時預かり事業）						
事業内容	保育所等において、一時的に保育が必要となった就学前のこどもを保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560
	確保量	人日	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	4,409				
	確保量	人日	4,560				
※単位の「人日」とは、見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和7年度 実施状況・効果	保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に対応するため、公立認定こども園5園及び民間保育所等10園において、保育の必要性がある児童の受入れを中心に実施した。						
事業の課題	通常保育と並行して実施するため、必要な保育士数の確保が課題となっている。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	各園において、受入れ体制を整え必要な量を確保できたためAとした。			
今後の取組	保育の必要性がある児童だけでなく、リフレッシュ等による利用も受け入れ、全ての保護者の子育て支援に努める。						

計画書掲載頁	100	計画書項目	4-(9)	担当課等	保育こども園課		
事業名	延長保育事業						
事業内容	認定こども園及び保育所等において、正規の保育時間を超えて保育を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	13,370	13,370	13,370	13,370	13,370
	実施施設	箇所	35	35	35	35	35
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	17,917				
	実施施設	箇所	34				
※単位の「人日」とは、1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）							
令和7年度 実施状況・効果	市内全ての認可保育施設（公立認定こども園5園及び民間保育所等28園）で実施した。						
事業の課題	利用者が増加傾向にあるため、必要な保育士数の確保が課題となっている。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	保護者の長時間の就労等に対応する保育を実施できたため Aとした。			
今後の取組	多様化する保育需要に対応していくため、延長保育実施園に対する支援を継続する。						

計画書掲載頁	101	計画書項目	4-(10)	担当課等	保育こども園課		
事業名	病児・病後児保育事業						
事業内容	病気又は病気の回復期にあるこどもを、自宅で保育することが困難な場合に、病院、保育所等において、保育士及び看護師が一時的に保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	150	150	150	150	150
	確保量	人日	726	723	729	726	735
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	151				
	確保量	人日	726				
※単位の「人日」とは、見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和7年度 実施状況・効果	ひろはたこども園の専用の保育室に専任の看護師を配置し、平日の午前7時30分から午後6時30分まで病後児保育室を開設し、病気の回復期にあるこどもを受け入れ、児童の早期回復と保護者の就労等を支援した。						
事業の課題	利用申込みが増加傾向であるため、全ての利用申込みに対応できる受入れ体制の整備が求められている。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	看護師の配置等受入れ体制を整え、全ての利用申込みに対して受け入れすることができたためAとした。			
今後の取組	対象となる保護者等に対し周知を強化し、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援する。						

計画書掲載頁	102	計画書項目	4-(11)	担当課等	こども育成課		
事業名	放課後児童健全育成事業(放課後児童ホーム)						
事業内容	保護者が就労、疾病等により昼間家庭にいない小学生について、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人	1,678	1,644	1,609	1,548	1,492
	1年生	人	440	431	402	383	373
	2年生	人	415	412	403	376	358
	3年生	人	343	344	342	334	312
	4年生	人	259	240	241	240	234
	5年生	人	138	131	121	122	121
	6年生	人	83	106	100	93	94
	定員数	人	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
	実施場所	箇所	52	52	52	52	52
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人	1,727				
	1年生	人	470				
	2年生	人	415				
	3年生	人	362				
	4年生	人	265				
	5年生	人	156				
	6年生	人	59				
	定員数	人	1,742				
	実施場所	箇所	51				
※1 各年度4月1日時点							
※2 民間学童保育を含む							
令和7年度 実施状況・効果	・市内の全小学校13校内で、30の児童ホームを運営し、放課後児童の健全育成を図った。 ・子育て支援の拡充を図るため、同様の事業を行う民間事業者に対し、補助した。						
事業の課題	児童数に対し支援員の人数が不足しており、人材の確保が必要である。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	待機児童を出すことなく、放課後の居場所づくりの推進に努めたためAとした。			
今後の取組	高学年のタブレット端末での宿題に対応するため、Wi-Fi環境の整備を進めていく。						

計画書掲載頁	103	計画書項目	4-(12)	担当課等	保育こども園課
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業内容	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降のこどもの副食費を助成する。				
令和7年度 実施状況・効果	対象世帯へ副食費相当額を助成した。(19名)				
事業の課題	制度の周知を徹底し、子育て家庭の経済的負担を軽減することが求められる。				
自己評価	A	-	自己評価 の理由	対象者に適切な助成ができたためAとした。	
今後の取組	対象世帯へ副食費相当額を助成する。				

計画書掲載頁	104	計画書項目	4-(13)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	子育て世帯訪問支援事業						
事業内容	訪問支援員を派遣し、家事・育児支援等、適切な養育の支援を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	70	70	70	70	70
	確保量	人日	70	70	70	70	70
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	4				
	確保量	人日	70				

※単位の「人日」とは、1日当たりの利用世帯数×利用日(延べ世帯数)

令和7年度 実施状況・効果	支援が必要な家庭に説明し、家事・育児支援等を導入することで、負担の軽減や養育環境の整備につなげることができた。			
事業の課題	支援を希望しない場合は、関係機関と連携を強化し対応する必要がある。			
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、訪問を希望しない家庭にも保健師等の専門的支援や関係機関との連携による支援が実施できたためAとした。
今後の取組	妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。			

計画書掲載頁	105	計画書項目	4-(14)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	親子関係形成支援事業						
事業内容	親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方等の知識や方法を身につけるとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が情報交換できる場を設け、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	24	24	24	24	24
	確保量	人日	12	24	24	24	24
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	8				
	確保量	人日	8				

令和7年度 実施状況・効果	親子関係形成支援事業の実施に向けた具体的な準備期間として、連続講座（全5回）を実施した。 講座では、家庭で実践したことを振り返りながら、こどもとの関わり方を学ぶことができた。			
事業の課題	引き続き、講座の周知を図り、参加者の拡大を図る。			
自己評価	A	-	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、参加者は講座内容の理解が深められたためAとした。
今後の取組	令和8年度以降は親子関係形成支援事業として、さらに内容の充実を図り実施していく。			

計画書掲載頁	107	計画書項目	4-(16)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)						
事業内容	妊婦等に対して、面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	回	1,325	1,328	1,329	1,322	1,313
	確保量	回	2,118	2,106	2,091	2,079	2,064
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	回	1,411				
	確保量	回	2,067				
令和7年度 実施状況・効果	面談数:妊娠届出時738件(転入者49人含む)、妊娠期65件、出産後630件 リスクの有無や支援の要否にかかわらず、全ての妊婦・子育て世帯と面談等の機会を持ち、継続的な関係性を構築することで、出産・子育てへの不安を軽減することができた。						
事業の課題	孤立した子育てを防止し、虐待リスクの高まりを防ぐためには、出産前から継続して、妊婦・子育て世帯とつながりを保ち、気軽に相談できる環境や関係性を構築する必要がある。						
自己評価	A	-	自己評価 の理由	妊婦のための支援給付と一体的な運用を図ることで、関わりを持ちにくい妊婦・子育て世帯とつながるきっかけとすることができた。			
今後の取組	妊娠届出時、妊娠8か月、出生後の面談等を実施し、保健師・助産師等による継続的な相談支援や必要に応じて関係機関へのつなぎ、支援が必要な家庭への継続フォローを行う。						

計画書掲載頁	107	計画書項目	4-(17)	担当課等	保育こども園課		
事業名	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)						
事業内容	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。						
計画値	認定区分	見込・確保量	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	0歳児	見込量(人日)	－	34	34	34	34
		確保量(人日) (利用定員数)	－	34	34	34	34
	1歳児	見込量(人日)	－	22	21	20	19
		確保量(人日) (利用定員数)	－	22	21	20	19
	2歳児	見込量(人日)	－	21	21	21	20
		確保量(人日) (利用定員数)	－	21	21	21	20
実績値	認定区分	見込・確保量	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	0歳児	見込量(人日)	6				
		確保量(人日) (利用定員数)	3				
	1歳児	見込量(人日)	7				
		確保量(人日) (利用定員数)	8				
	2歳児	見込量(人日)	5				
		確保量(人日) (利用定員数)	12				
令和7年度 実施状況・効果	令和8年4月から国の給付制度として全自治体で実施が義務化されるに当たり、令和7年10月から公立認定こども園3園において、試行的に事業を実施した。						
事業の課題	民間保育所等においては、保育士不足等により本事業を実施する余裕がない状況である。						
自己評価	B	－	自己評価 の理由	利用者のアンケート結果から、集団生活を通して、コミュニケーション能力の向上や言葉の発達につながったとの声があり、良質な成育環境を提供することができたが、0歳児において利用定員を上回る申込みがあったためBとした。			
今後の取組	公立認定こども園及び民間保育所等での実施方法の検討を進める。						

計画書掲載頁	105	計画書項目	4-(18)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	産後ケア事業						
事業内容	産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、育児に不安を感じている母親等と乳児を対象に専門職が支援を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	800	800	1,054	1,048	1,041
	確保量	人日	1,009	1,061	1,530	1,517	1,517
実績値	見込・確保量	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	見込量	人日	523				
	確保量	人日	815				
※単位の「人日」とは、1日当たりの利用者数×利用日(延べ人数)							
令和7年度 実施状況・効果	【委 託】日帰り型:延べ229人、訪問型:延べ176人、宿泊型:延べ19人(41日利用) 【市直営】日帰り型:延べ78人(12回) 市直営の日帰り型を秦野赤十字病院で開始し、専門職による支援だけでなく、参加者同士の交流を通して、育児不安の軽減を図ることができた。						
事業の課題	・宿泊型では、委託医療機関の出産取扱件数の増加に伴い、産後ケアの受入れが困難な状況であるため、受入れ先の確保が必要である。 ・利用者アンケートでは、無回答を除き、94%が大満足・満足と回答する一方で、利用施設では本音の記載ができないとの声があったため、アンケートの実施方法を検討する必要がある。						
自己評価	B	-	自己評価 の理由	委託医療機関の出産取扱件数の増加に伴い、宿泊型の利用が難しい状況であったためBとした。			
今後の取組	・隣接する伊勢原市内の産科医療機関での出産も市民の需要がある中で、産後ケアのニーズも高まっていることから、宿泊型の委託先として拡大する。 ・市民の利用後の感想やニーズをより正確に把握できるよう、利用者アンケートを電子化する。						

「秦野市こども計画」の
令和7年度実施状況報告書

令和8年7月
編集・発行

秦野市こども健康部こども政策課 電話0463-86-3460
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/index.html>